「天草市今富の農村景観」

保存計画書

天草市今富の農村景観　保存計画書
目次

第１章　計画の目的と区域について

１．計画の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

２．今富地区の文化的景観の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

３．文化的景観の区域の考え方と申出について・・・・・・・・・・・・・・11

４．既存法令による土地利用規制等の整理・・・・・・・・・・・・・・・・12

第２章　文化的景観の構成要素と本質的価値

１．文化的景観のエリア区分と構成要素・・・・・・・・・・・・・・・・・18

２．本質的価値の捉え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27

３．文化的景観の本質的価値を構成する重要な要素・・・・・・・・・・・33

第３章　文化的景観の保存に関する基本理念・・・・・・・・・・・・46

第４章　保存管理計画

１．保存管理に関する方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・47

２．エリア毎の保存管理計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・49

第５章　整備・活用計画

１．整備・活用に関する方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・53

２．エリア毎の整備計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・54

３．活用計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・56

第６章　運営及び管理体制

１．運営及び管理体制に関する方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・63

２．地域住民・行政の役割と体制づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・64

第１章　計画の目的と区域について

１．計画の目的

この「保存計画」は、今富地区において「天草市今富の農村景観」に関し、その保存のために必要な措置を定めるものである。

文化的景観は、「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の基盤的な生活又は生業理解のため欠くことのできないもの」（文化財保護法第２条第５項）である。

重要文化的景観は、都道府県又は市町村の申出に基づき、当該都道府県等が定める景観法第８条第２項第１号に規程する景観計画区域又は同法第61条第１項に規程する景観地区内にある文化的景観であって、文部科学省令で定める基準に照らして当該都道府県等がその保全のために必要な措置を講じているものの中から選定される。したがって申出の対象となる文化的景観は、景観行政団体が策定する景観計画の中にあらかじめ位置づけられている必要がある。

天草市では、文化的景観保存計画の策定に先立ち「日本の宝島　天草」の実現を目指し、先人から継承されてきた良好な景観を保全、育成、創造し、将来に引き継いでいくための方針などを示す「天草市景観計画」を定めており、景観法を適用して文化的景観に対する十分な保護措置を図ることとしている。

そのような中、天草市河浦町今富地区（図 1-1）は、山に囲まれた谷あいの農村集落を形成し、潜伏キリシタンの墓地や信仰の名残を特徴的に残している。

﨑津地区との関係における今富地区では、地域におけるキリスト教の復活に際し、﨑津教会建設以前に教会が設置されたことや、農地・山林の乏しい﨑津集落の維持及び漁村としての発展において、信仰や生活物資のやりとりに密接な関係があったことなど、﨑津地区と切り離すことのできない地域である。

そこで本計画は、平成 22 年度に国内初の漁村景観として選定を受けた「天草市﨑津の漁村景観」の２次申出区域とし、「天草市今富の農村景観」と一体的な保存を目指し、「天草市﨑津・今富の文化的景観」として次世代へと受け継いでいくことを目的とする。

図 1-1. 天草市今富地区の位置

写真 1-1. 﨑津・今富地区の航空写真（2011 年 12 月撮影）

2．今富地区の文化的景観の概要

（1）﨑津との関係から見た今富

﨑津・今富の両地区は東シナ海に開口した羊角湾の北側に位置し、周囲を後背山に囲まれた入江に相互に依存しながら展開する集落である（図 1-3）。﨑津は「﨑津天主堂」がシンボルとなっている漁業集落で、軒を連ねる両側の家々に挟まれ海に向かって伸びる「トウヤ」と呼ばれる狭い小路や、漁具の手入れ・魚干し場等に利用されてきた「カケ」が点在する特徴を持つ。この﨑津の漁村景観は平成 23 年 2 月 7 日付けで、重要文化的景観として選定された。今富は、﨑津の後背地となる入江の奥側に位置する農村集落である。今富川の支流が合流する「今富神社」が起点となって集落が点在し、迫地形の僅かな平地で畑作・水田耕作などを中心に営農されている。また、隣接する一町田、﨑津、大江、高浜の陸上交通が結節する要所としても位置している。

﨑津地区と今富地区は、江戸時代には﨑津村・今富村であったが、明治 29 年に合併し富津村となった。しかし、﨑津地区と今富地区は古くから「﨑津浦」として一体のものと認識されており、﨑津からの魚介類や生活物資の流通に対し、農地・山林の乏しい﨑津集落のために、今富からは農産物や竹木などの物資を供給するなど相互補完的な関係にあり、また、両地区とも江戸時代の潜伏キリシタン・明治時代のキリスト教の再布教の歴史を有するなど、宗教や社会構造においても密接な関係にあった。

隣接する漁村集落である﨑津とは、物資の交流や漁船の乗り子などを介して、相互扶助の関係にあった。江戸時代の絵図（天草﨑津浦港近郷海浜要図（図 1-2））からも、今富は﨑津の入江として一体的に見ることができる。以上より、﨑津と今富は一体の景観を形成していることが見てとれる。

図 1-2. 天草﨑津浦港近郷海浜要図（1823 年　塚政直筆　九州大学所蔵）

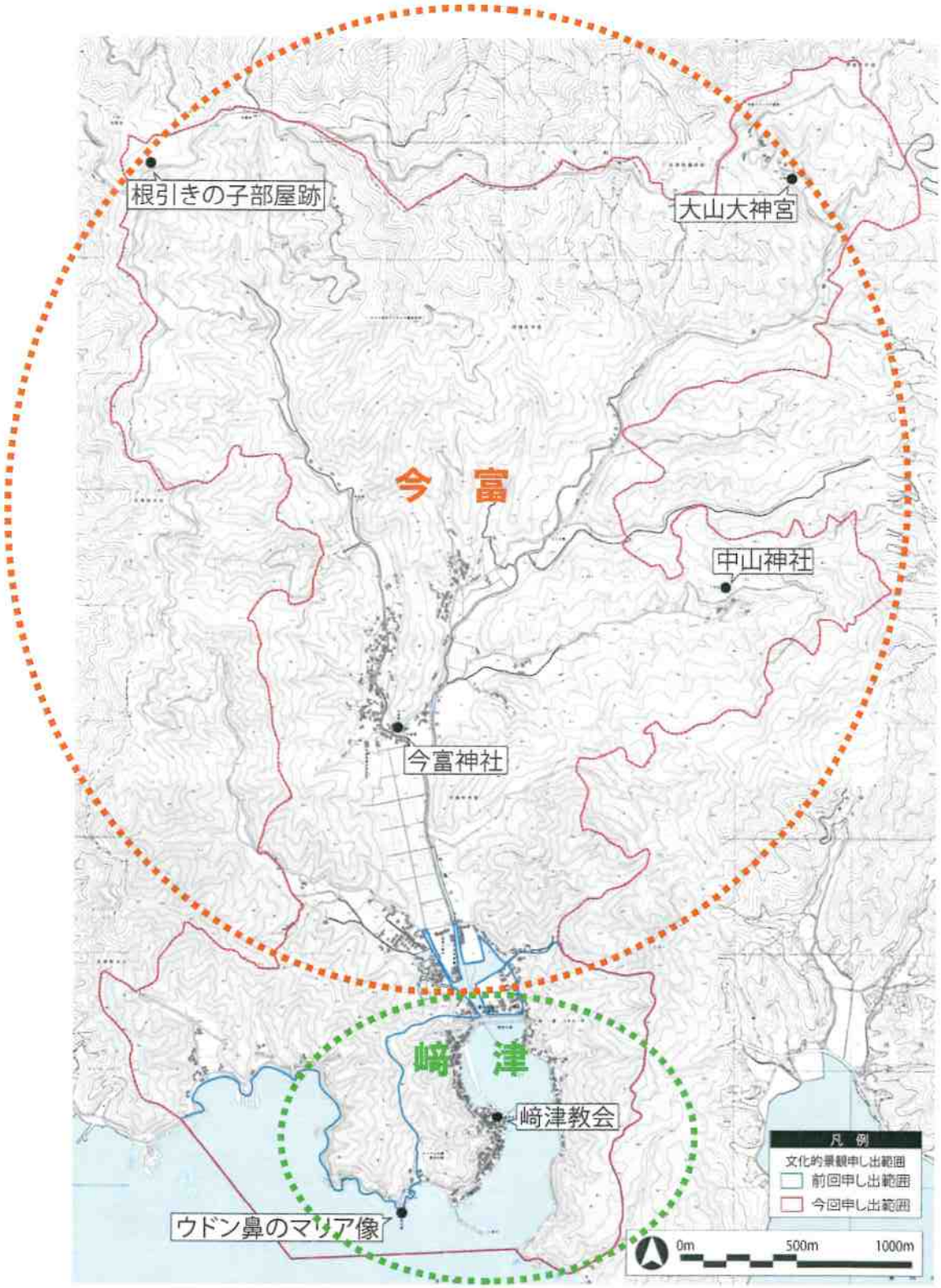

図 1-3. 崎津と今富の位置関係と主要な施設

（2）文化的景観の特徴

今富地区における文化的景観の特徴は、水田・畑地など農耕に関する土地利用からなる景観を基調とするとともに、周辺の集落との交通要所として流通・往来の拠点の生活を併せ持っている（図 1-4）。また、キリスト教に関連する文化を基盤に集落が形成されていることも地域の特筆すべき点である。これらのことから、この地の景観特徴は、自然、流通・往来、農村集落、歴史、文化的伝統に大別できる。

①自然に関する特徴

東シナ海に開口した溺れ谷型の羊角湾にある﨑津の入江は、標高 100m前後の後背山に囲まれており、近世中期以前は今富神社付近まで海面が入り込んでいたと考えられる。湾内は比較的大きな船も入港できる水深があるが、干潟の分布していた現在の今富川周辺は、江戸時代後期より干拓が行われ、農地として利用されてきた。地質は結晶片岩（泥質片岩）からなり、風化した赤土が表土となり生産力は低い。本地域の山林は、シイ、カシ類を主体とする照葉樹林であるが、柑橘類の果樹園やスギ、ヒノキの人工林やモウソウチクの竹林も見られる。山地が海岸まで迫っているため、耕作地や住宅が集まっている平地は、今富川流域、﨑津や小高浜の一部に点在する。

②社会的特徴

社会的特徴として、キリスト教との関わりがあげられる。永禄 12 年（1569）アルメイダ修道士によりキリスト教が伝えられ、急速な信仰の広がりを見るが、その後の迫害を経て、江戸時代の禁教令により潜伏キリシタンとして人々は信仰を継続した。明治時代のキリスト教の再布教で、巡回神父の呼びかけにより、明治 14 年に今富村の大川内、現在「御堂屋敷」と呼ばれる場所に今富教会が建てられる。また、明治 18 年には﨑津村の諏訪神社前に、﨑津教会が建てられた。今富に最初の教会が設置された理由は、一町田、﨑津、大江、高浜を結ぶ陸上交通の要所に位置していたことである。その後、﨑津では一斉に復活が進み、それまでのカクレの風習や伝承が消滅した。一方、今富では依然としてカクレキリシタンとしての信仰・風習が昭和中期まで継続され、史跡やそれにまつわる伝承が残った。

生業に関しては、今富では炭焼きが行われており、できた炭は﨑津で売られていた。炭は、カシ、シイなどの照葉樹で生産され、現金収入の手段として多くの農家が従事した。また、〆木と呼ばれる薪を﨑津まで運び、機帆船で長崎に出荷したり、隣村する一町田の石炭採掘坑道の建築材として搬出された。地域間の交流として、「メゴイナエ」と呼ばれる﨑津の漁師の婦人が、魚類販売を今富、一町田、大江といった周辺集落に出かけて行い、特に今富では野菜・米などと物々交換していた。漁村である﨑津で利用される「カケ」の材料として、今富からシュロや竹・木材が供給され、漁船の乗り子として労働力も提供されている。この他、今富と﨑津は、潜伏キリシタン・カクレキリシタンという宗教、婚姻関係も密接な関係にあった。

﨑津が漁業の進展、魚場の拡大に伴い大型漁村へ発展するなかで、今富は独自の発展を歩み、相互の関係を密接に保っていたことがうかがえる。

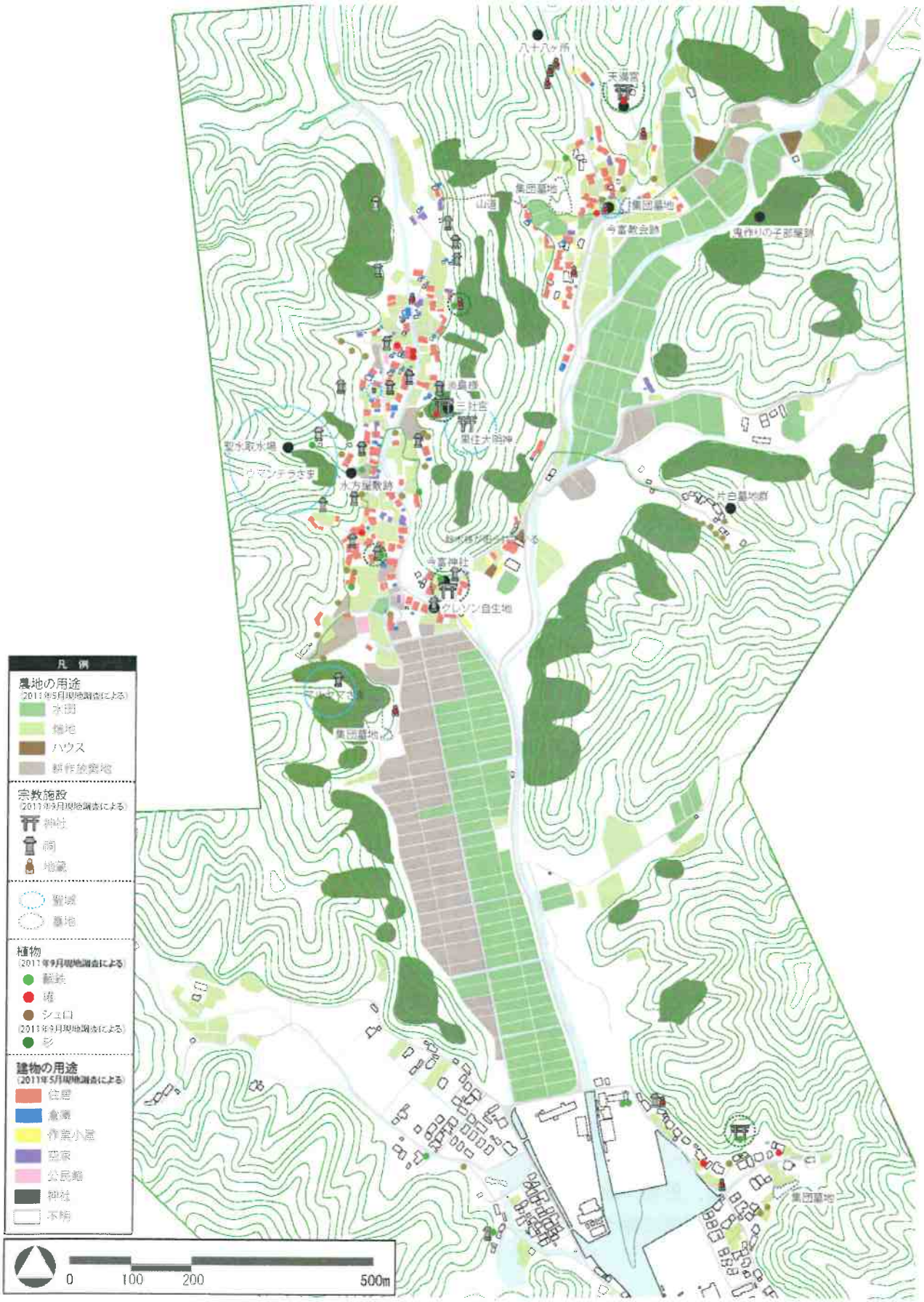

図 1-4. 今富地区の土地利用現況図

③農村集落としての特徴

今富は﨑津の入江奥に位置し、集落は今富川の二つの支流が流れる東の大山迫と西の西河内迫を中心とした迫（谷）地形である。人々は、山尾根が連なる平地の極めて少ない中山間地域という厳しい地形のなかで農業を営んできた（写真 1-2）。また、江戸時代初期は今富神社付近まで海岸であったと伝えられており、その後、干拓により水田が広がった。水田では稲作、畑では麦と甘藷が作付けされたが、１戸あたりの耕作面積は少なく、零細な農業経営であった。特に、山間部においては冬季には薪の伐り出しが行われ、住居と牛小屋（農耕用）との組み合わせによる屋敷構えで集落を形成した。

写真 1-2. 今富の農村風景

今富は今留とも記されているが、「いま」とは新しいという意味である。また、「とみ」は留まる、水溜りをあらわし湿地帯地形を意味する。享保 17 年（1732）の村高は 199 石 7 斗 3 升 5 合で、田方高は 155 石 6 斗 3 升 6 合、面積 19 町 6 反 4 畝である。山村の色合いも濃く、入会山も 11 箇所にのぼっている。なお、「道法﨑津村へ 17 町 58 間、海上 13 町」「津出し郷蔵より船場迄 10 町」とあり、村内に船荷場を持っていた。また、「貝の類無御座候」「海草の類あをさ、ふのり、青のり少々ずつ御座候」と記載され、海との接触面積が小さかった。この入江は、江戸時代後期より干拓が進み、昭和 32 年（1957）の今富新田区画整備事業により 20.5 ヘクタールは近代農業に適した水田へと生まれ変わった（写真 1-3）。

以上のように、今富は、山と海が複雑に入り込んだ特徴を持つ羊角湾において、海に面する迫地形の集落であるが、近世後期以降の経済の発達と人口の増加により湾内の干拓が急速に進み、水田を中心とした農村としての性格が強くなる。しかし、極めて急峻な山間部においては、棚田・段畑の開墾が進むものの飛躍的に耕作面積が増加することは無く、農業と山稼ぎの集落が継続した。

写真 1-3. 長い歴史の中で育まれてきた干拓による水田と今富集落

④歴史的特徴

永禄９年（1566）、キリスト教が天草に伝来すると、﨑津・今富・一町田は布教の中心地となった。特に、河内浦には宣教師を養成するコレジヨが設置され、﨑津は「さしのつ」としてヨーロッパの文献にも記載された。慶長18年（1613）、江戸幕府による禁教令によりキリスト教の弾圧が厳しさを増すなか、﨑津・今富・大江では信仰の組織であったコンフラリアの組を基盤として潜伏キリシタンとして独特の信仰形態を受け継いでいった。文化２年（1805）、﨑津、今富、大江、高浜で５千人余に及ぶ潜伏キリシタンが発覚する事件が起きたが、幕府は心得違いとして穏便に処理した。この事件での取調べの古文書が高浜村庄屋の上田家に保存されており、当時の信仰形態、風習、組織、遺物などについて詳細に知ることができる。天草の事例は、長崎県の平戸、外海などと併せて、日本の潜伏キリシタンの様相を理解するための貴重なフィールドとなっている。

明治時代になり、禁教の高札が撤去されると長崎の大浦天主堂を中心に再布教の波が天草にも伝わる。今富においては、明治14年に教会堂が設置されたが、カクレキリシタンの結束が固く、復活は少数にとどまり改宗は進まなかった（写真1-4）。﨑津においては、明治18年に教会堂が建設され、地区をあげて改宗が進んだ。明治時代のキリスト教再布教という岐路に遭遇した集落のうち、今富はカクレキリシタンとしての信仰を継続させ、﨑津は漁民を中心にキリスト教への改宗という道を辿る。そこには、地縁の農業と血縁の漁業という生業や社会構造の差が影響している。明治15年に、フェリエ神父が収録した﨑津、今富、大江におけるカクレキリシタンの調査報告は、当時の地域社会を伝える貴重な資料である。

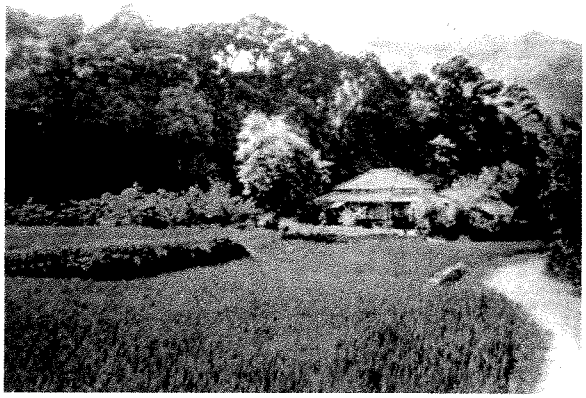

写真1-4. 今富教会跡（教会が存在した頃）

⑤文化的伝統

﨑津の入江は、16世紀より南蛮船・唐船が来航する港で、西洋や中国の文献にも記載されている。また、キリシタン大名である小西行長の領する時期には、隣接する河内浦に宣教師を養成するコレジヨが設置され、『平家物語』『いそほ物語』『羅葡日辞典』など12種類の本が遣欧使節がもたらした活版印刷機により印刷（天草本）され、日本と西洋の文化交流の象徴的な証となっている。

江戸時代の禁教下においても多くの人々は潜伏キリシタンとして信仰を守ったが、正式な指導者が不在のなかで、地域の習俗を加味した独特の信仰形態に変容した。明治の再布教に際しても、そのままカクレキリシタンとして信仰を維持した事例がある。今富地区では﨑津地区に比べ、こうしたカクレキリシタンに関する史跡や伝承が多く残されている。これは、昭和初期まで有力な水方が存在し、カクレキリシタン信仰が継続したことによる。

関連する史跡としては、カクレキリシタンの指導者（洗礼・冠婚葬祭をつかさどる）である水方の徳次（徳オッツァン、徳ボンサンと呼ばれていた）の住居跡（写真1-5）、聖水を汲んだ場所が判明している。また、明治時代になり仏教から神道に転宗しカクレキリシタンとして信仰を継続した片白・中山集落もあり、独特の墓制・墓地を形成している（写

真 1-6)。さらに、ウマンテラさまと呼ばれる山はカクレキリシタンの信仰の山として認識されており、背中に翼をつけた神像が奉られている（写真 1-7)。﨑津にはウドン鼻からマリア様が番傘をさして、対岸の石神山へ歩いて渡ったという伝承があるが、今富ではマリア様の替わりに水方が高下駄を履いて歩いたという話に変わるなど、水方の影響が強い集落であった。明治後期、ガルニエ神父が大江と﨑津を行き来するために、今富を経由していた山道もあり、地元では、この道を「神父道」と呼んでいる。今富に最初の教会が建設された理由として、現在の道路が整備される以前は、一町田、今富、大江、高浜を結ぶ道は大川内の枝郷である根引、仏ノ平、ヘンノカワチを経由しており、﨑津、大江との関係から今富は教会立地に適した場所であったと考えられる。

今富地区では、神社、墓、祠など多くの信仰関連施設が点在するが、そこには、ソテツが植えられており、信仰と植物の関係が注目される。特に、キリスト教において、復活祭の１週間前を「枝の主日」と呼び、教会でソテツの葉を持ってミサを捧げる。その後、ソテツは信者の家で奉られ、「灰の水曜日」に再び教会に集められて燃やされ、その灰を額に付ける。また、椿、サカキシバなどを仏壇に奉るなどの事例もある。さらに、正月飾りとして「幸木」があるが、カクレキリシタンは臼の上の杵で十字を切った組み方や供え物をすると伝わっている（写真 1-8)。

このように、今富は他地域とは異なったキリスト教を基礎として独特の変容を遂げた文化的伝統とその関連遺跡が点在する集落であり、潜伏、カクレの信仰に起因した風習が本来の意味が薄れつつも継承しているのである。

写真 1-5. 水方屋敷跡

写真 1-6. 川嶋家墓石

写真 1-7. ウマンテラさま

写真 1-8. 幸木

⑥流通・往来

宗教に関しては、ガルニエ神父が大江と﨑津を行き来するために通った。﨑津から今富を経由し、今富から山道に入り大江へと続く「神父道」と呼ばれる道がある（写真 1-9）。また、﨑津教会は当初、今富の大川内地区、現在の「御堂屋敷」と呼ばれる場所に建てられた。その理由として、現在の海岸沿いの道路ができる以前は、一町田、今富、大江・高浜を結ぶ道路が大川内地区の枝郷である根引、仏ノ平、ヘンノカワチを通っていたことから、大江の流通・往来の関係を考慮して、今富の地が選ばれたと推測される。

写真 1-9. 神父道

生業に関して、今富では炭焼きが行われており、できた炭は担いで﨑津まで売りに行っていた。また、今富では薪を﨑津まで運んで機帆船で長崎に出荷していた。

地域間の交易としては、﨑津の漁師の婦人が「メゴイナエ」と呼ばれる魚類販売のために、今富・一町田・大江等の周辺地区をまわっていた。今富からも野菜や炭などの販売のために、地区を行き来していた。また、﨑津と今富ではキリシタン信者同士が婚姻関係を結ぶなど、信仰を通した地域間の結びつきも存在していた。

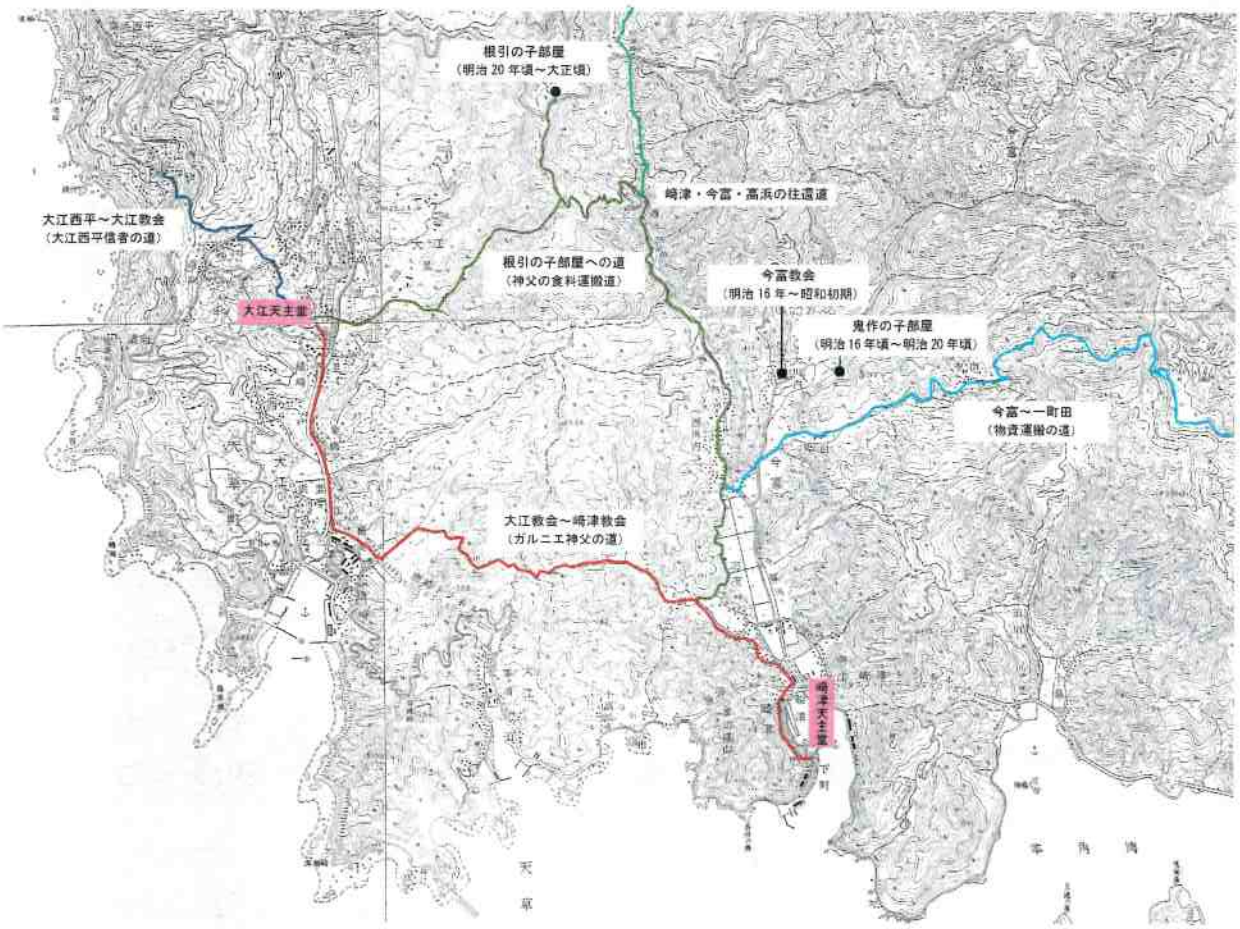

図 1-5. 今富を基点とした流通・往来の道

3．文化的景観の区域の考え方と申出について

1 次申出において、崎津地区が重要文化的景観として選定された。今回は今富地区の2 次申出を行う。

今富地区の集落は、農村集落の大川内地区、西河内地区、片白地区、中山地区、大山地区、志茂地区、半農半漁集落の潟地区、小高浜地区で構成され、申し出予定面積は 857.7 ヘクタールと広域なエリアである。自然地形（尾根線）や字境に基づく境界線などの視点を基に、文化的景観の区域設定を行う（図 1-6）。

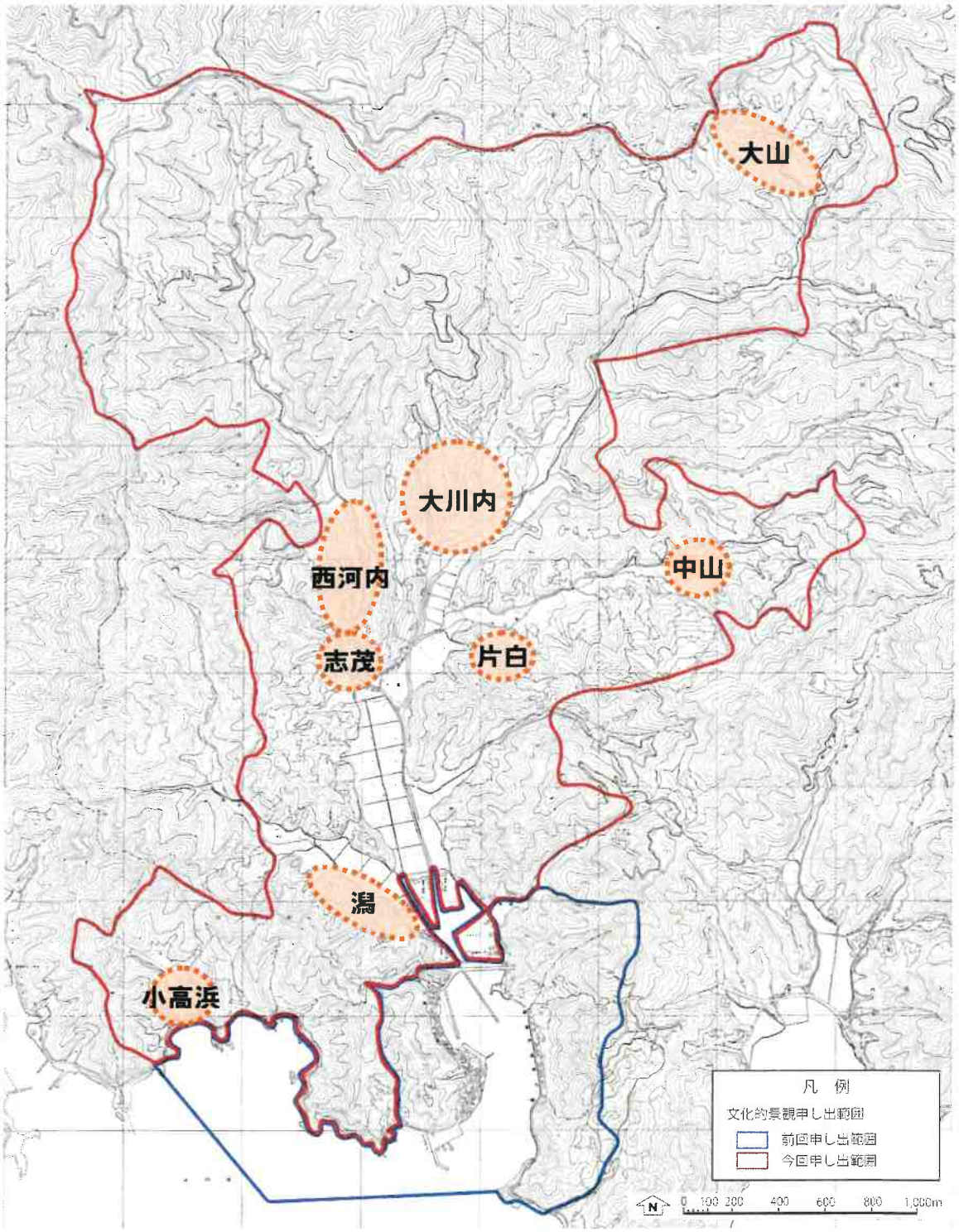

図 1-6. 文化的景観の区域と集落

4．既存法令による土地利用規制等の整理

市では、第１次天草市総合計画において景観づくりを通じて市民が一体となり、輝き続ける魅力的な「日本の宝島「天草」」を創ることを目的に「天草市景観計画」を策定した。計画の中では、市域に広がる美しい風景や景観資源を将来に渡って引き継いでいくため、天草市全域を景観計画区域に指定し大規模行為等を行う場合には、事前届出が必要とし、景観の改変に対し、一定の制限を設けている。

ここでは今富地区にかかる既存の法令について整理を行う。「重要文化的景観」は、「景観計画区域または景観地区内にある文化的景観であって、基準に照らし、その保存のため必要な措置を講じているもののうち、特に重要なもの」から選定することとされている。上記のとおり、天草市は市全域を景観計画区域に定めており、景観条例における届出対象行為の規定によって、文化的景観の構成要素に関する保護が担保されている。また、重要文化的景観申出対象区域内のその他の土地利用に関する法令は自然公園法、森林法、急傾斜地の方かいによる災害の防止に関する法律、農地法、漁港漁場整備法、屋外広告物法、河川法などがあり、同様に文化的景観に関する保護措置の担保となっている。

根拠法令	目的・原則	対象範囲	許可 届出	行為規制の内容	罰則規定
天草市 景観条例 （景観法）	都市、農山漁村等における良好な景観の形成促進	天草市全域	届出	「4. 重要な構成要素②文化財保護法に基づく届出対象の行為」参照	罰金又は過料
自然公園法	公園の風致維持	第２種 特別地域	許可	工作物の新築等、木竹の伐採、土地の形状変更、土石の採取、集積･貯蔵他	懲役又は罰金
		普通地域	届出	基準を超える新築等、広告物の掲出･設置等、水面埋立･干拓、土地･海底の形状変更　他	罰　金
森林法	良好な自然環境保全･形成、森林の公益的機能の維持増進	民有林	許可	１ヘクタール超の開発行為	懲役又は罰金
			届出	立木の伐採	懲役又は罰金
		保安林	許可	立木の伐採、土地の形質変更等	懲役又は罰金
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	急傾斜地崩壊による災害からの国民生命の保護	傾斜度が30度以上の指定された土地	許可	水の放流･停滞その他浸透の助長、用水路等の施設･工作物の設置、きり土･掘削･盛土、立木竹の伐採、木竹の滑下･地引による搬出等	懲役又は罰金
農地法	農業上の土地の効率的利用	農　地	許可	農地転用及び農地転用するための権利の設定又は移転	懲役又は罰金
天草市漁港管理条例 （漁港漁場整備法）	漁港･施設の適正な維持管理及び安全･適正な利用	漁港区域	許可	工作物の新設･改築、土砂の採取、土地の掘削、現状変更	過　料
熊本県屋外広告物条例 （屋外広告物法）	良好な景観形成、風致維持、公衆に対する危害防止	第１種 禁止区域	許可	2 ㎡超～10 ㎡以内（但し、1 表示面積は 5 ㎡以内）の自家用広告物、道標等	罰金又は過料
		第３種 禁止区域	許可	5 ㎡超～50 ㎡以内の自家用広告物、道標等	
		第２種 許可区域	許可	100 ㎡以内の総ての一般広告物（自家用以外）	
河川法	河川の適正な維持管理及び安全・適正な利用	河　川	許可	工作物の新築、改築又は除去、土地の形状変更等	懲役又は罰金

●法令適用図（自然公園法：雲仙天草国立公園）

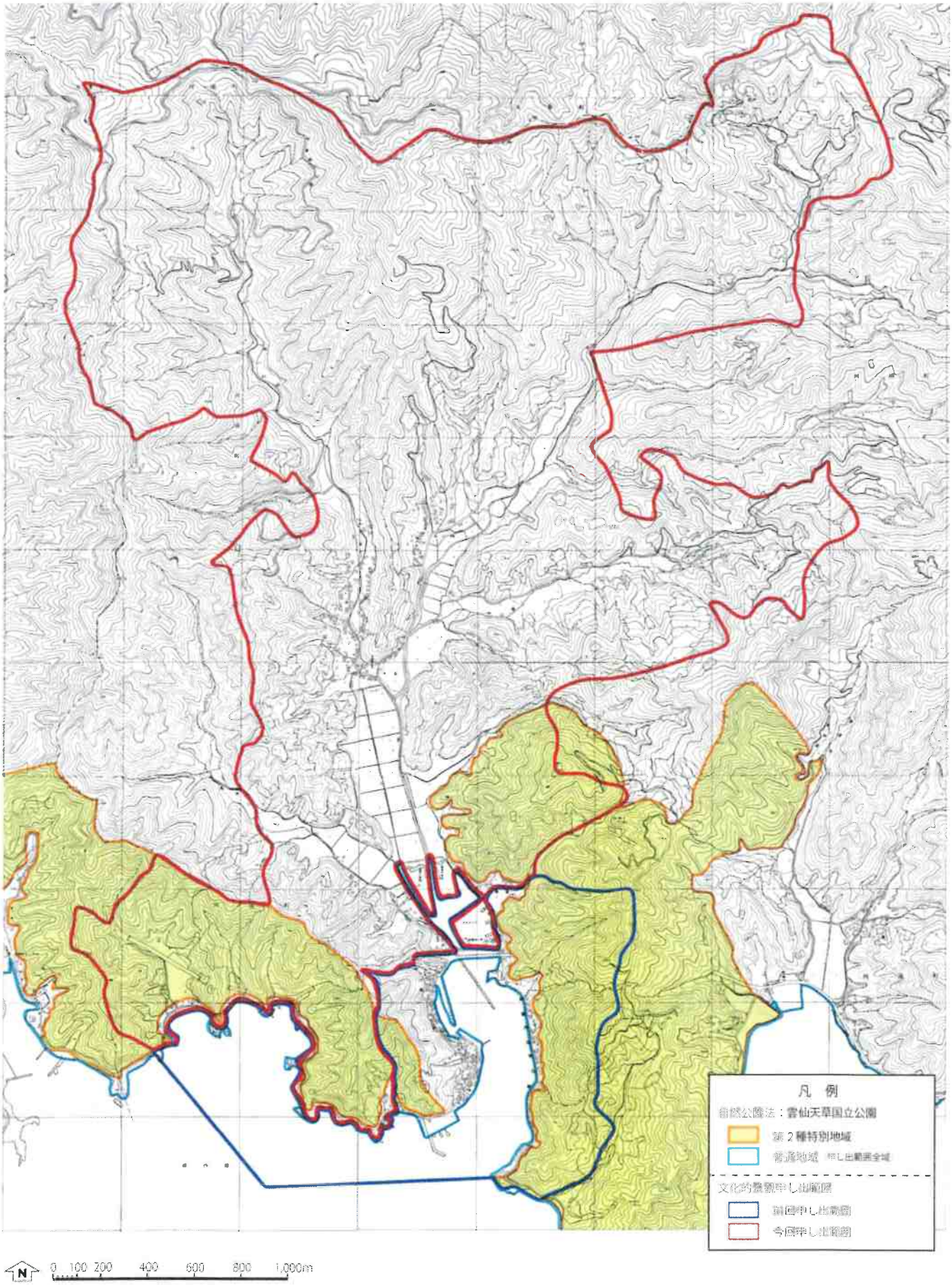

●法令適用図（森林法）

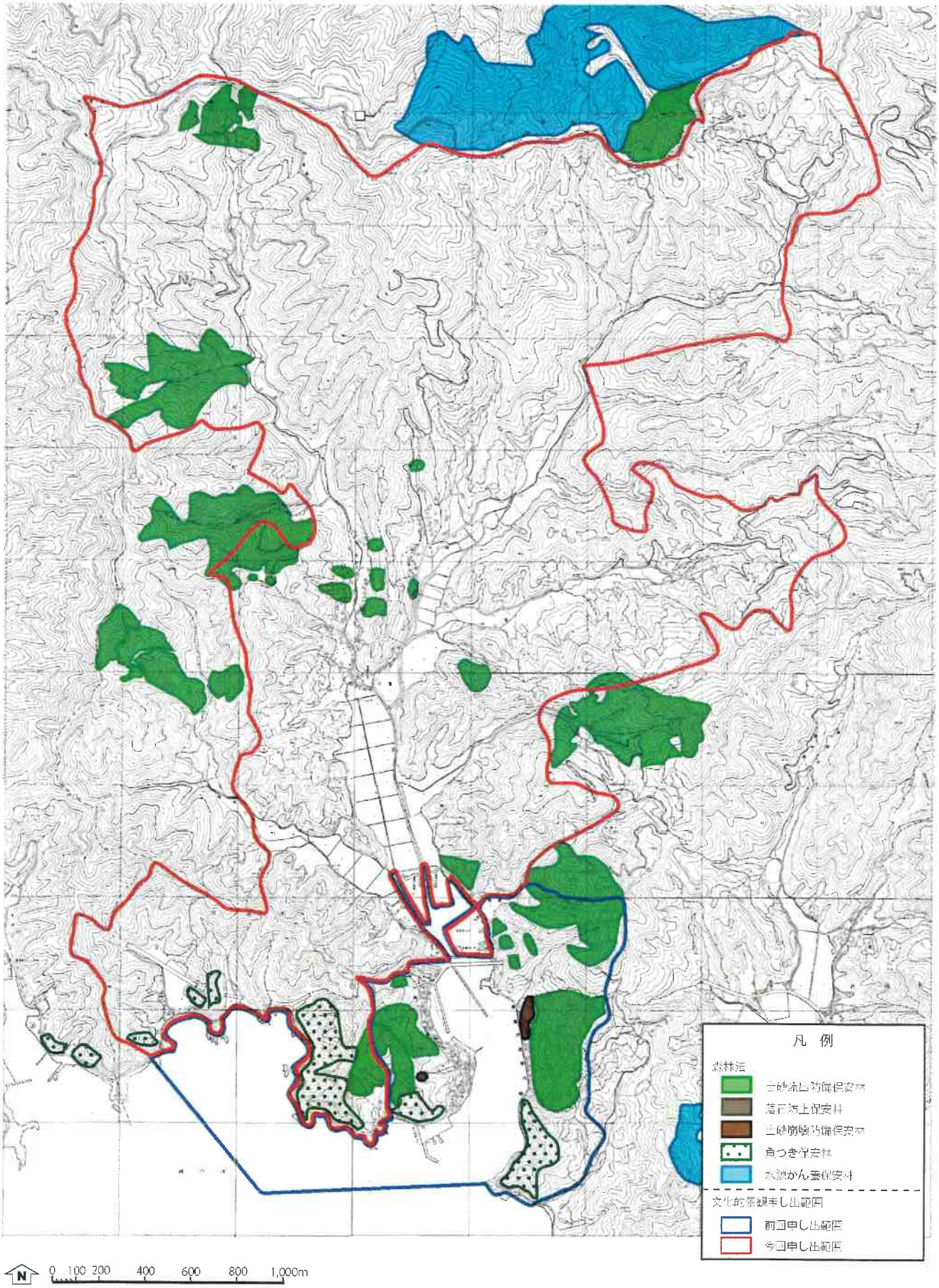
凡　例
森林法
土砂流出防備保安林
落石防止保安林
土砂崩壊防備保安林
魚つき保安林
水源かん養保安林
文化的景観申し出範囲
前回申し出範囲
今回申し出範囲
N
0 100 200 400 600 800 1,000m

●法令適用図（天草市漁港管理条例（漁港漁場整備法））

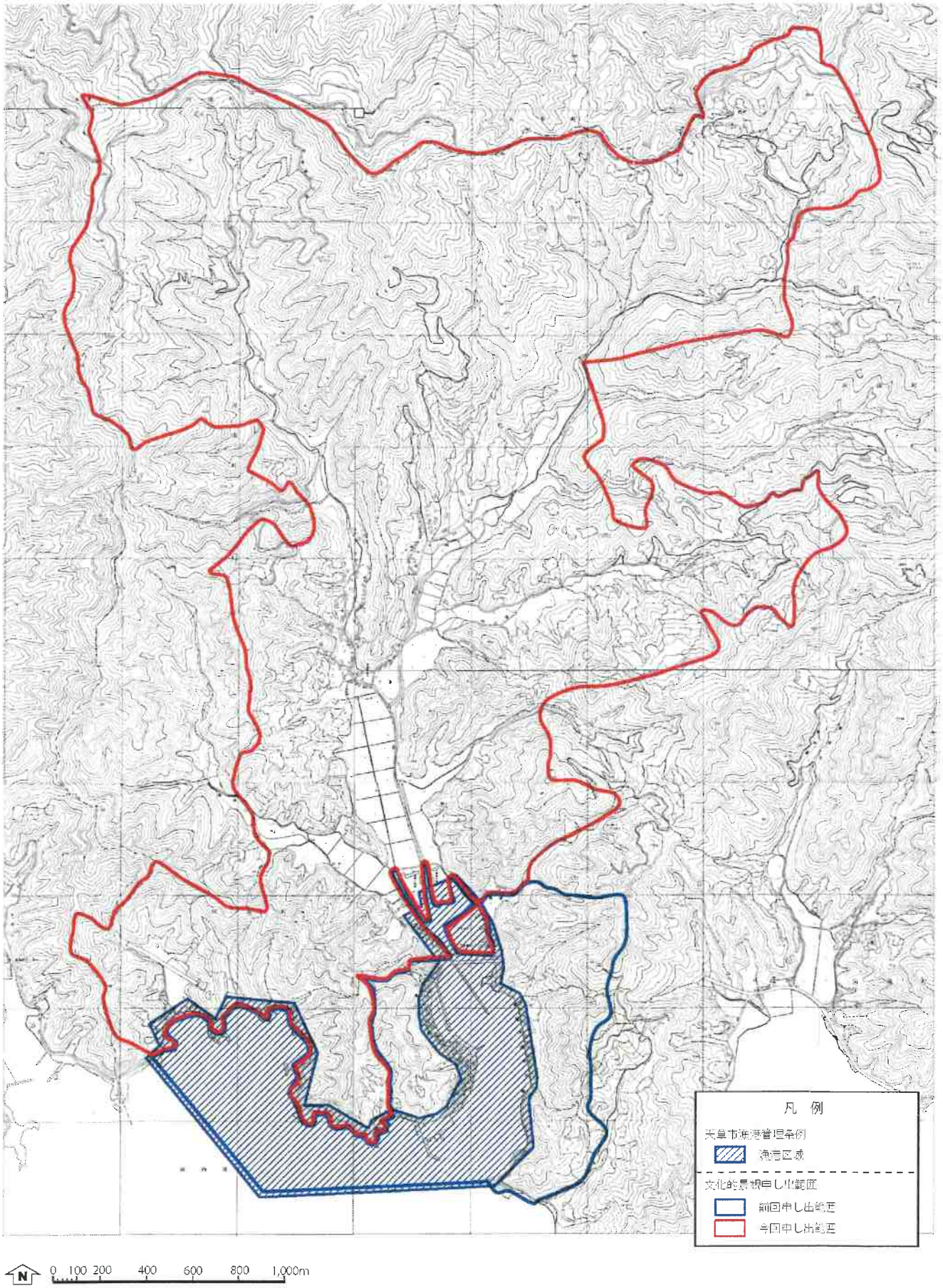

●法令適用図（熊本県屋外広告物条例（屋外広告物法））

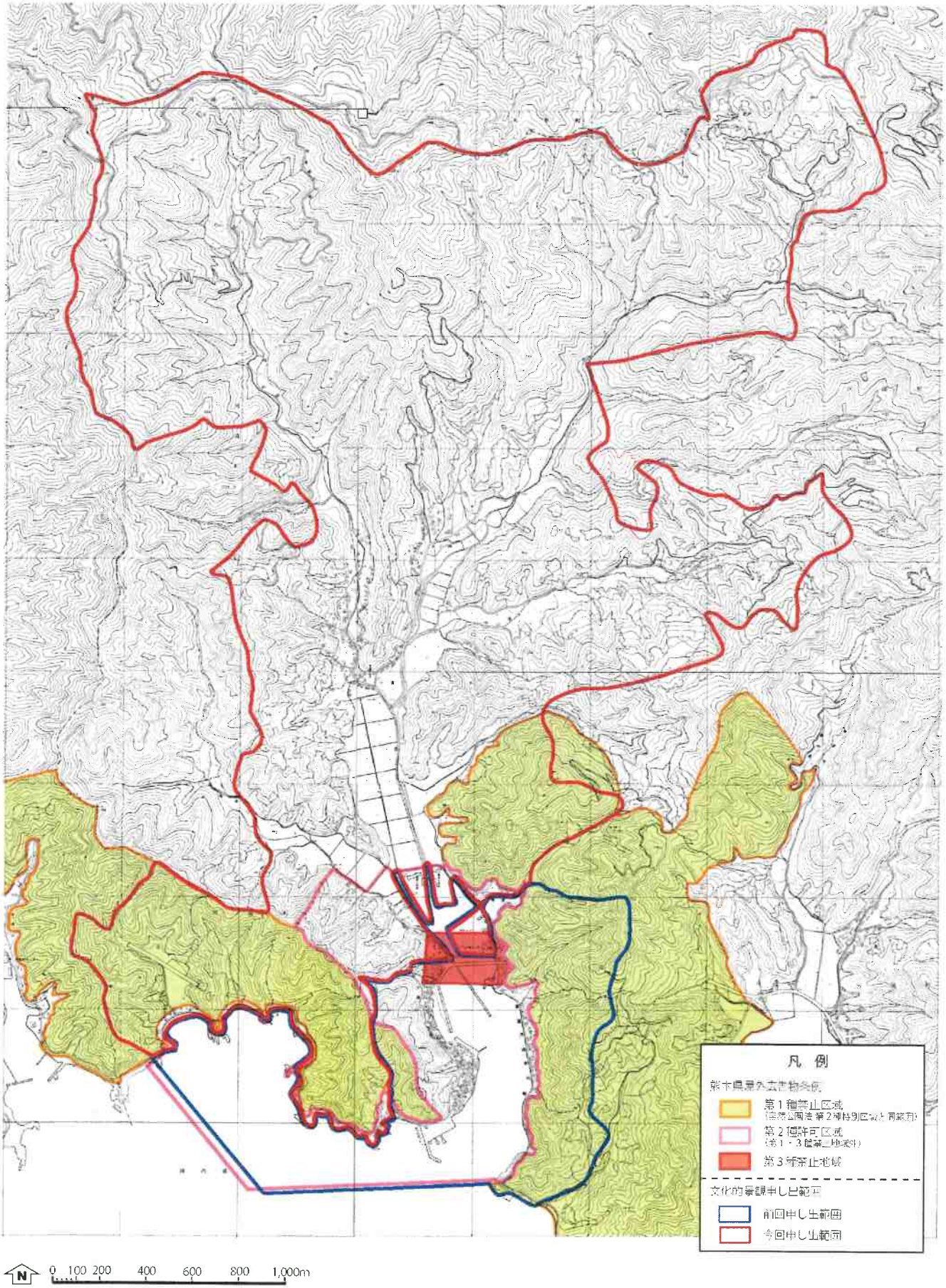

●法令適用図（農地法：天草市農業振興整備計画）

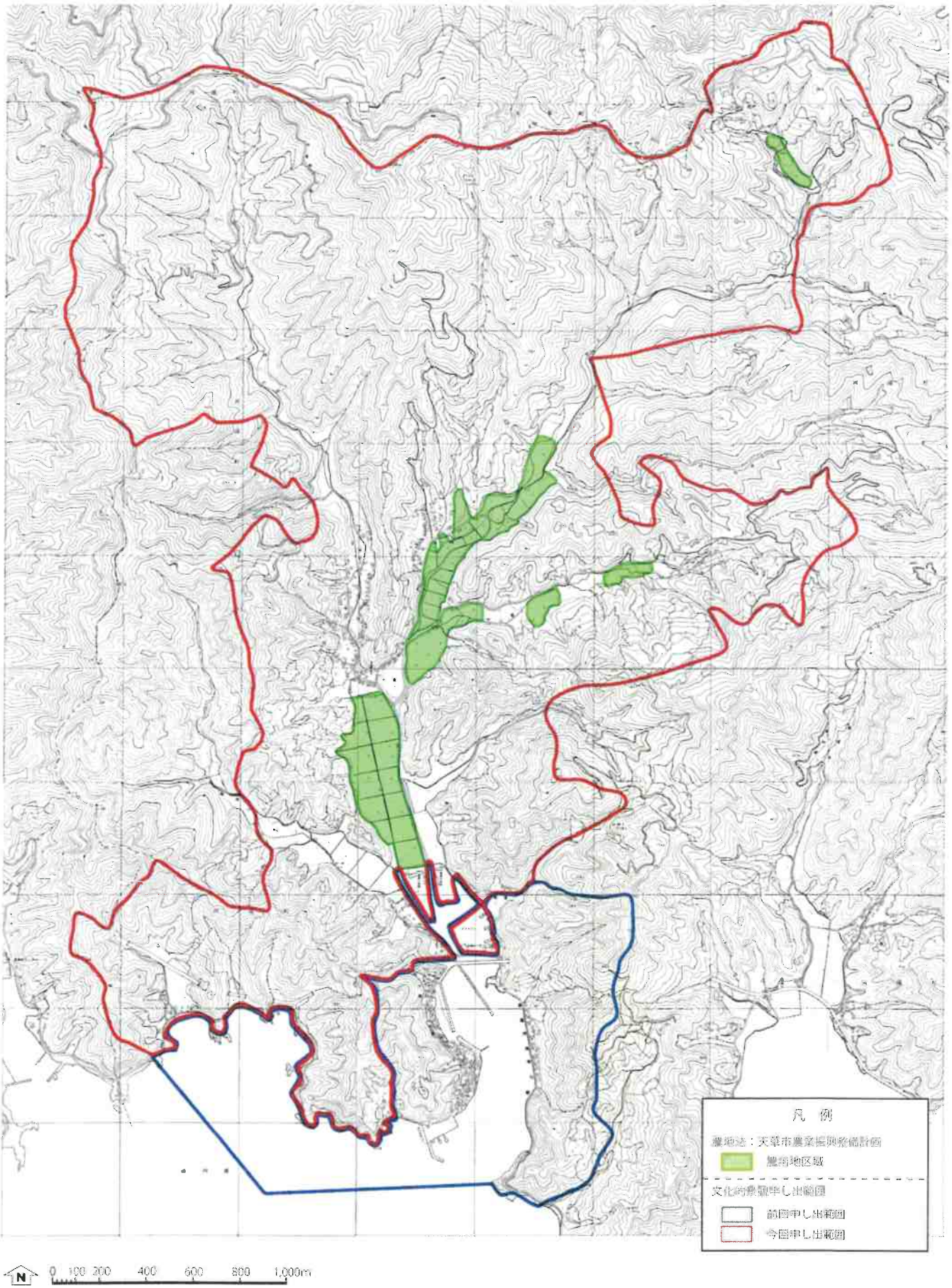

１．文化的景観のエリア区分と構成要素

（１）文化的景観のエリア区分

対象地を土地利用的特徴からみると、以下の４つのエリアに分けることができる(図 2-1)。

①農地エリア（水田）

干拓地と周辺の平地に分布している農地。水田が多く、麦や甘藷も見られる。

②集落エリア

今富地区の中心を流れる今富川とその支流沿いに点在する集落。

また、羊角湾に隣接する集落。

大川内地区　西河内地区　片白地区　中山地区

大山地区　志茂地区　潟地区　小高浜地区

③山林エリア

一部杉等を植林した原生林。植林された以前の段畑も見られる。

④海岸エリア

羊角湾の海岸線。

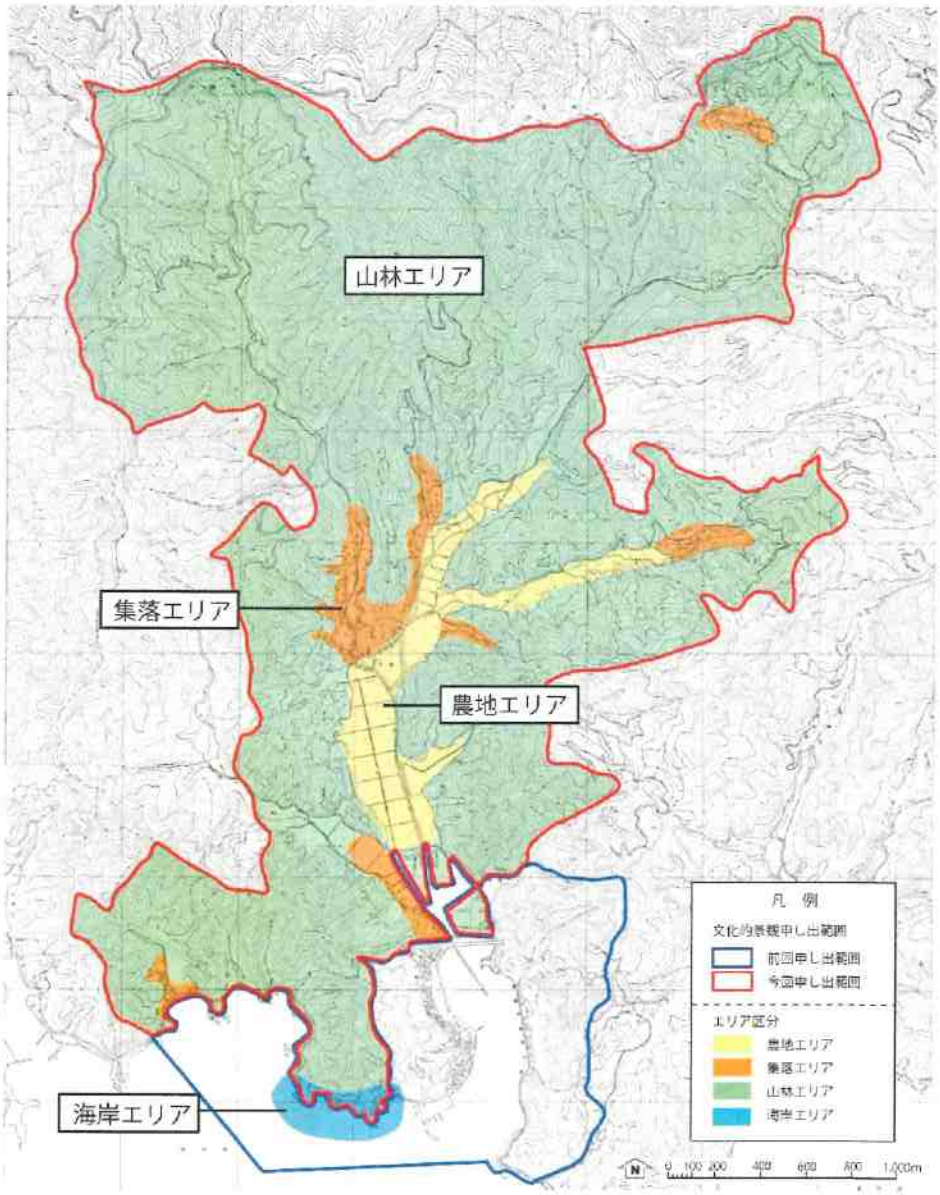

図 2-1. 文化的景観のエリア区分図

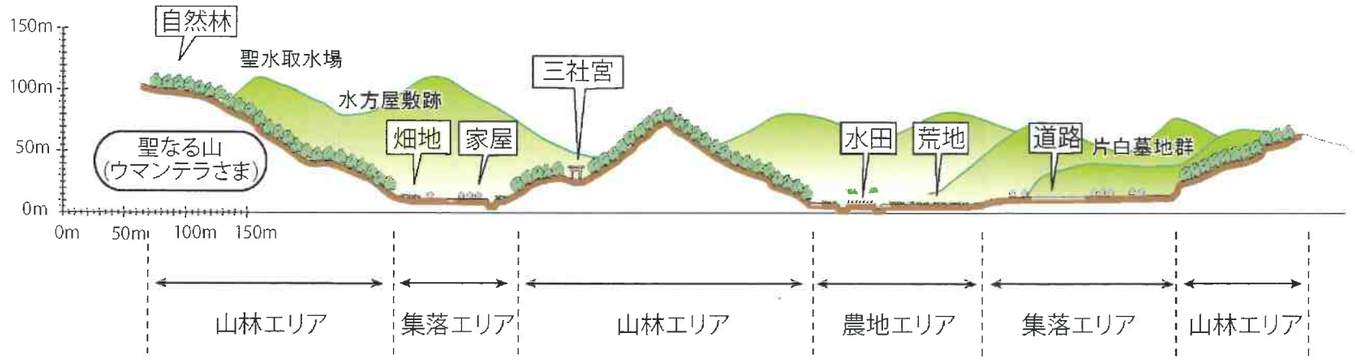

図 2-2. 今富の横断面図（1/5,000　北向き）

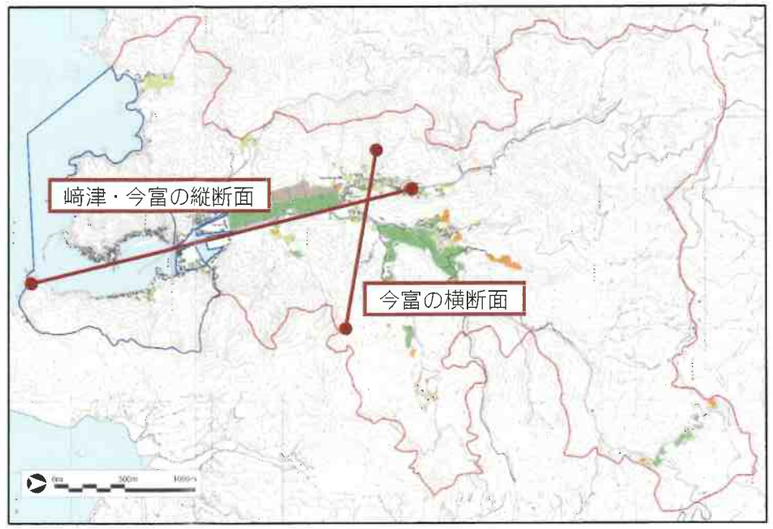

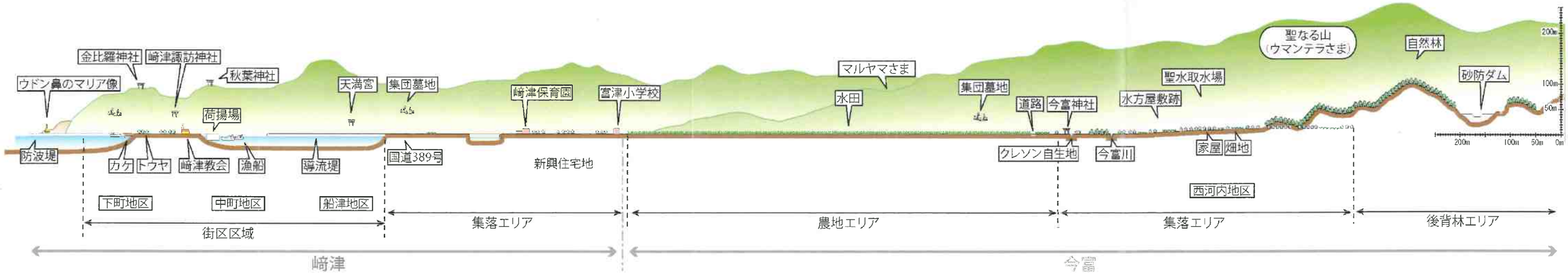

図 2-3. 崎津・今富の縦断面図（縮尺 1/8,000　西向き）

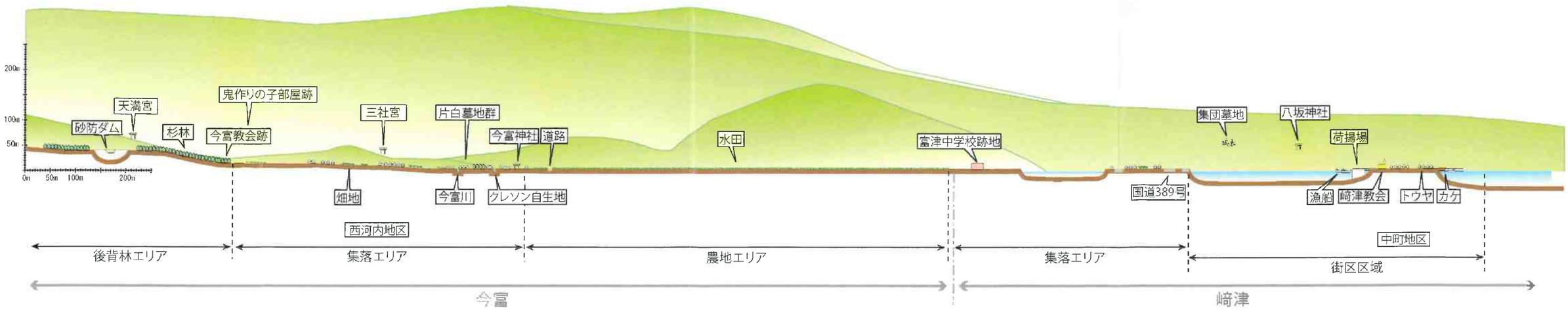

図 2-4. 崎津・今富の縦断面図（縮尺 1/8,000　東向き）

（2） 文化的景観の構成要素

今富における文化的景観を構成する要素は以下の通りである。

●農地

土地利用	構成要素		概要
農地	農地	水田	主に羊角湾の干拓部分及び平地部分に広がっており、圃場整備が行われている。
		畑地	主に麦や甘藷が生産されている。
		耕作放棄地 休耕地	後継者不足などで使われなくなった農地。
		水路	水田に水を供給するためにつくられた水路。
	河川	今富川	今富地区の中心を通り、地区を大きく二分している河川。
		クレソン	神父が持ち込んだとされるもの。クレソンは、ハルブ神父が好んで食した野菜で、その生息地は神父の活躍の足跡を伝えている。今富地区では、今富川に繁殖している。
	道路	農道	道幅が狭く、急カーブが続く道が多い。
	電柱・電線		集落へ電気を送るために設置されている。
	資材置き場		農機具置き場として農地内に点在する。

写真 2-1. 水田

写真 2-2. 今富川・クレソン

写真 2-3. 休耕田

写真 2-4. 水路

●山林

土地利用	構成要素		概要
山林	宗教施設	共同墓地	今富地区の平尾にある大川内墓地と大迫口の西河内墓地がある。いずれの墓地も集落から見ると西側にあり東向き斜面に立地しており、教会の天主堂を遠望できる位置にある。
		マルヤマさま祠	河浦町﨑津から今富への丘陵先端にある。江戸時代の潜伏キリシタン、明治時代のカクレキリシタンが信仰する。
		中山神社	今富神社飛地境内社であり、大川内地区中山集落の迫神様として祀られている。
		塩竈神社	崎津諏訪神社飛地境内社であり、向江地区月ヶ浦集落の迫神様として祀られている。
	史跡	聖水取水場	水方がキリシタンの儀式で使用する聖水を汲んだ場所。
		今富庄屋跡	今富村の庄屋跡。
		鬼作りの子部屋跡 根引きの子部屋跡	明治から昭和にかけて、教会によって運営された孤児院。フェリエ神父が子部屋をつくり、その後はガルニエ神父が運営した。井戸などの施設の跡が現存する。
		大山水方墓地群	大山集落にあるカクレキリシタン水方の墓地群。
		「ウマンテラさま」(聖地)	江戸時代の潜伏キリシタン、明治時代のカクレキリシタンが聖地として信仰した山。山腹には祠が祀られており、その中には「ウマンテラさまのエンジェル」と呼ばれる、背中に翼を付けた石像がある。
	農地・集落跡	石積み	山林には昔の段畑の跡として石積みが残っている。
		棚田跡	かつて山には棚田があり、その跡が残っている。
		墓地・墓石	カクレキリシタン時代の墓石が山林の中に残されている。特に、片白地区の墓地では、十字が刻印された珍しい墓石が見つかっている。
		耕作放棄地	後継者不足などで使われなくなった農地。
	後背林		文化的景観の背景となる後背林。段畑の耕作放棄対策として、杉の植林を行っている箇所がある。
	電柱・電線		集落へ電気を送るために設置されている。
	道路	信父道	大江西平地区に住む信者が﨑津地区の教会まで歩いて通った山道。
		根引きの子部屋への道	根引きの子部屋は、鬼作りの子部屋が大江の山の上に移されたもので、その孤児院へ続く道がある。
		林道・農道	道幅が狭く、急カーブが続く道が多い。

写真 2-5. 鬼作りの子部屋跡（井戸）

写真 2-6. 片白墓地群

写真 2-7. 共同墓地

写真 2-8. 聖水取水場

写真 2-9. マルヤマさま祠

写真 2-10. ウマンテラさまのエンジェル

写真 2-11. 棚田跡

●集落

土地利用	構成要素		概要
集落	宗教施設	今富神社	大川内天満宮、大山大神宮、中山神社の飛地境内社を含み、今富三地区（大川内・志茂・西河内）の中央に位置する神社として祀られている。
		三杜宮	天照大御神、春日大明神、八幡大神が祀られている。
		天満宮	今富神社飛地境内社であり、大川内集落の迫神様として祀られている。
		黒住大明神	キリシタンの神社と言われる。
		大山大神宮	大山集落の中央につくられた神社。潜伏キリシタン・カクレキリシタンは、地区の神社で信仰を継続した。御堂には天照像が置かれている。
		その他祠、神社	集落ごとに神社や祠が置かれている。
	史跡	今富教会跡	1881（明治 14）年に、ボンヌ神父が今富に平尾氏の住居を借り、祭壇を設けて布教活動に努めた場所。熱心な水方の存在により改宗が進まず、布教の中心は﨑津に移る。現在、建物は存在しないが、使用された祭具が﨑津教会史料室に収蔵されている。
		水方屋敷跡	今富では昭和初期まで水方が活躍していた。中村徳市（徳ボンサン）という今富の屋敷跡がある。
		水方墓地跡	カクレキリシタンの水方墓地跡。
	集落	住居	集落内の住居。牛小屋が併設されているものもある。
		倉庫	農家の住居には併設されていることが多い。
		事業所	集落内の事業所。
		電柱・電線	集落へ電気を送るために設置されている。
	樹木		信仰に使用するソテツやツバキ、シュロの木が集落内に点在する。
	河川	今富川	今富の中心を流れ地区を大きく二分している河川。
	畑地		主に自家消費用である。
	看板		事業所の記名看板などがある。
	公共施設	富津小学校	平成 23 年度で閉校になる小学校。
		富津中学校跡地	富津中学校の跡地。
	道路	国道 389 号	バイパス
		県道	富岡から大江を経由して一町田までを結ぶ道路景観のよさから観光ルートとして期待されていた。1914 年に着工し、1962 年大江―﨑津間の開通で完成となった。
		信父道	大江西平地区に住む信者が﨑津地区の教会まで歩いて通った山道。
		根引きの子部屋への道	根引きの子部屋は、鬼作りの子部屋が大江の山の上に移されたもので、その孤児院へ続く道がある。
		小路（その他）	道幅が狭く、急カーブが続く道が多い。

写真 2-12. 今富神社

写真 2-13. 今富教会跡（教会が存在した頃）

写真 2-14. 天満宮

写真 2-15. 三社宮

写真 2-16. 大山大神宮

写真 2-17. 中山神社

●海岸部

土地利用	構成要素	概要
海岸部	岩場	海岸線を構成し、奇岩などが多い
	魚付き林	海岸線に分布する樹林
	コンクリート列柱	もやいにも用いられている
	テトラポット	海岸線に連続し、消波機能を果たしている

写真 2-18. 岩場

写真 2-19. 海岸線に連続するコンクリート列柱とテトラポット、魚つき林となる樹林

●文化的景観の構成要素分布図

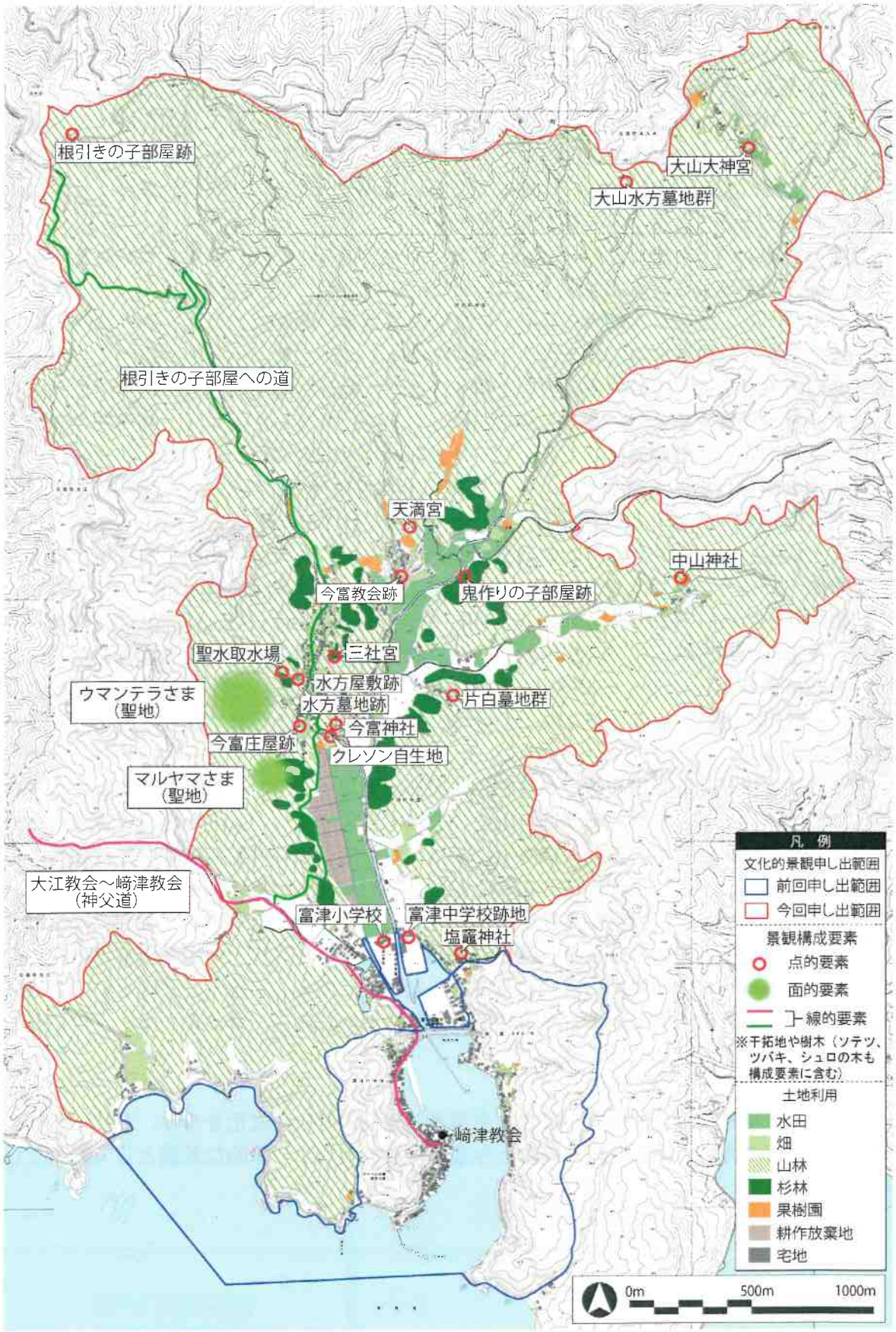

2．本質的価値の捉え方

（1）文化的景観の構造把握

天草市河浦町は東シナ海に面し、深い入江と狭小な平地、後背山が特徴的な地域である。羊角湾は﨑津の奥の今富まで入り込み、近世中期以前は今富神社付近までが海であったと考えられている。この地形条件が天然の良港をもつ﨑津は漁村として、低山性の後背山に囲まれた迫（谷）が連なる今富は農村として発展する基盤となっている。特に、近世後期以降になると、経済の発達と人口の増加により、羊角湾内の干拓が急速に進み、今富は水田を中心とした農村としての性格が強くなった。

﨑津と今富は漁村と農村という生業の異なる集落でありながら、それぞれの生産物の変換や人的交流が密接に行われて社会生活が維持されてきた。今富で作られた米や野菜は、「メゴイナエ」と呼ばれる﨑津の漁師の婦人による魚類販売が来た際に、物々交換していた。また、﨑津の漁業の場であるカケの材料であるシュロや竹・木材を今富から提供したり、漁船の乗り子としての労働提供等を行ってきた。﨑津が漁業の進展、魚場の拡大に伴い大型漁村へ発展する中で、今富と密接な結びつきを持っていた。また、﨑津と今富はキリシタン信者同士が婚姻関係にもあった。その他の地域間交易については、薪を﨑津まで運び、機帆船で長崎へ出荷したり、一町田の石炭採掘坑道の建築材として搬出していた。

宗教に関して、永禄９年（1566）、キリスト教が天草に伝来すると、﨑津・今富・一町田は布教の中心地となった。その後禁教令によりキリスト教の弾圧が厳しさを増すなかでも、﨑津・今富・大江では潜伏キリシタンとして独自の信仰形態を受け継いでいった。

明治時代になり、禁教が解かれると、再び布教活動が行われるようになった。明治 14 年に、今富の大川内地区に教会が設置された。また明治後期には、ガルニエ神父が﨑津と大江を往復するために通った山道は、今富を経由し、「神父道」と呼ばれている。今富は﨑津、一町田、大江、高浜を結ぶ陸上交通の要所として、生業だけでなく宗教上でも重要な位置にあった。

明治時代のキリスト教再布教という岐路に遭遇した集落のうち、今富はカクレキリシタンとしての信仰を継続させ、﨑津は漁民を中心にキリスト教への改宗という道を辿って行った。今富では、禁教下の正式な指導者が不在のなかで、地域の習俗を加味した独特の信仰形態に変容しながら、信仰が継続されてきた。禁教が解かれて以降も、昭和初期まで有力な水方の指導のもと、カクレキリシタン信仰が継続されてきた事例や、教会には復帰せずに神道に転宗し、潜伏キリシタン時代の信仰を守り続けた片白・中山地区などの存在がある。今富ではそれらが信仰にまつわる多くの遺物や伝承として残り、文化として土地に根付いている。その証明として、今富地区では﨑津地区に比べ、カクレキリシタンに関する史跡や伝承が多く残されている。

以上より、地形の上に成り立ってきた生業及び信仰の歴史が文化を育み、今日に至るまで継承されてきた。古来より続く﨑津と今富の密接な関係が一体的な景観として表れている。

●今富の文化的景観の構造的レイヤー

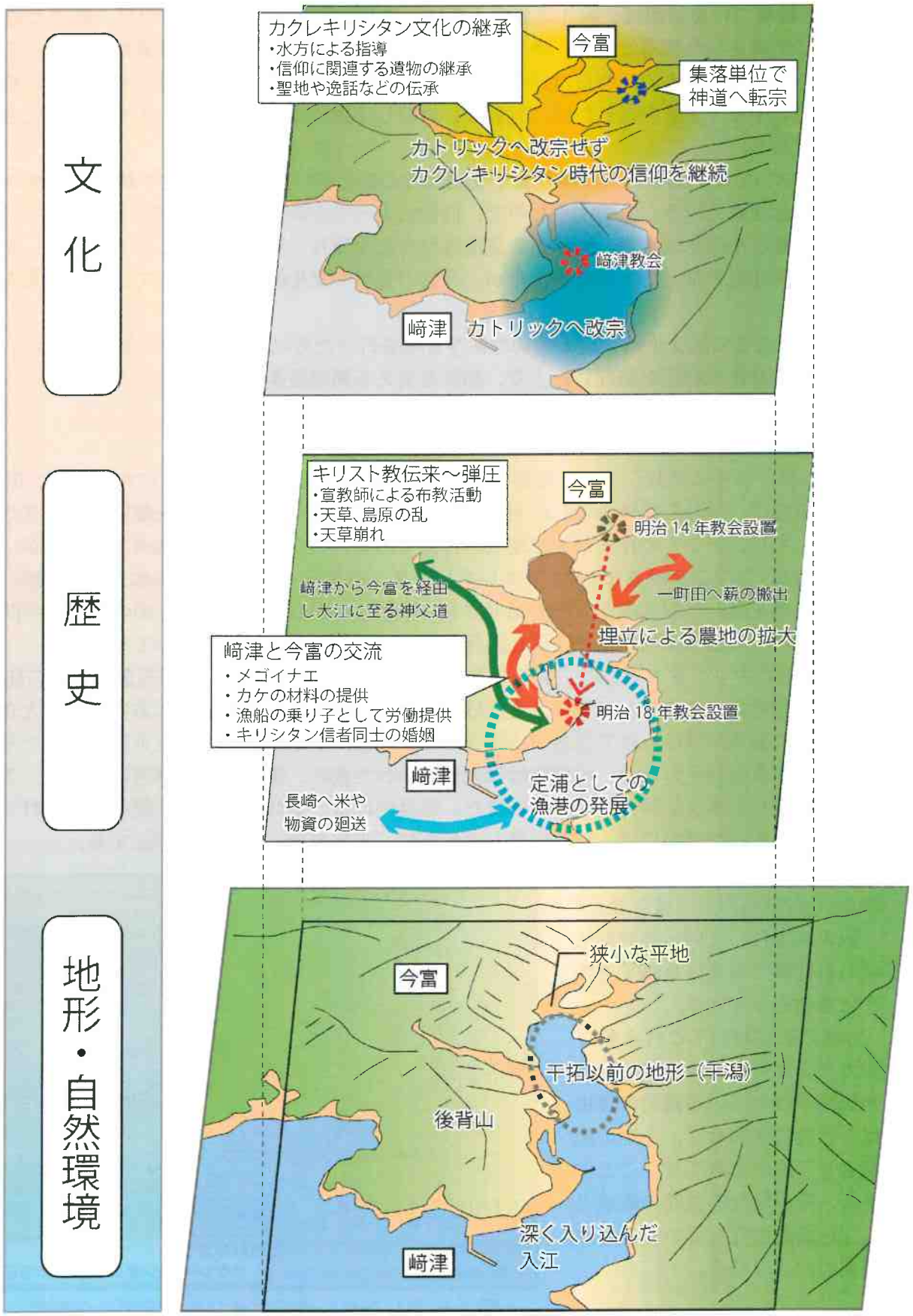

（2）本質的価値の視点の整理

今富を特徴づける景観は、﨑津の北の入江に、後背山に囲まれた地形の中で、農地と迫（谷）に形成された集落に加え、キリシタン信仰における聖なる空間、要素が合わさって構成されたものである。これらは、羊角湾の埋立といった地形改変や信仰から生まれた独自の文化の中で、生活を営むために発展し、継続して維持され、現在へと引き継がれてきたものである。

現在においては、産業の転換や社会・交通状況の変化等により、過疎化や耕作放棄地の増加が懸念されている。そのような中で、信仰によって生み出された、潜伏・カクレキリシタンの墓石や聖水取水場、﨑津との交流等が今なお残り、受け継がれていることは、キリシタン信仰を背景とした歴史や文化が、今富の発展や文化的景観を支えてきたと考えられる。

そこで、ここでは文化的景観の適切な保存管理を行うために、その本質的価値を捉え、それらをとりまく課題を整理した上で、価値を支える構成要素を見出すものとする。

①キリシタン信仰の中で育まれた聖なる空間の継承

キリシタン弾圧の時代、表向きは棄教を装い神仏を信仰しながら、密かにキリシタン信仰の形を続け、禁教解除後も現在に至るまで、変容しながらもその信仰を継続させてきた「カクレキリシタン」の存在がこの地域の特徴である。こうした信仰に由来する文化が、聖地である「ウマンテラさま」や、カクレキリシタンの墓石、洗礼を授ける水方の屋敷跡、水方が聖水を汲んだ取水場等、その地で信仰を継続しながら生活を営むための聖なる空間を形成し、その他の多様な精神文化と融合しながら独特の地域構造を築いてきた。

今富地区のキリシタン信仰は、明治６年（1873）の禁教解除後も、信仰対象や行事の秘匿等、禁教時代に確立したスタイルを続けていた。この背景には熱心な水方の存在が大きく、文化の継承が続けられてきた。特徴として、片白・中山地区では、全世帯が神道であるという宗教的特色がある。両地区は禁教が解かれた後に、集落全体で神道に転宗し、これまでのキリシタン信仰を継続させてきた。集落内には、信仰の証である鏡が保存されているほか、片白の墓地には、神道の墓石の台座に、十字を刻んだものが存在する。

また、地区内には多くのソテツやツバキが存在し、「枝ミサ」や「灰の水曜日」といった信仰に関わる行事でも用いられてきたことを物語っている。

今富地区においてこれら多くのカクレキリシタン時代の遺物や伝承が残っている最大の理由は、教会に復帰せず、土地の記憶として継承されてきたことにあり、その聖なる空間の継承としての価値を守っていくことが重要となってくる。

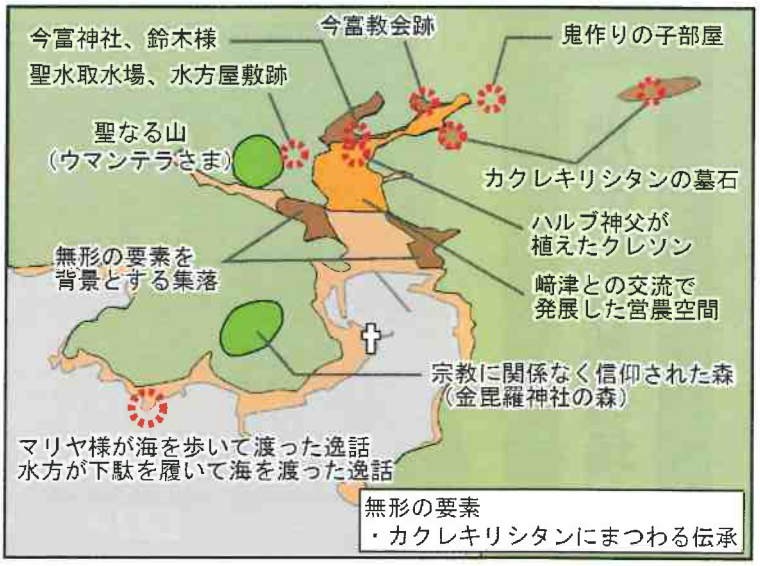

図 2-5. キリシタン信仰にまつわる空間の分布図

②信仰と共に暮らしを支えた交流

今富地区と﨑津地区の関係性については、「メゴイナエ」と呼ばれる産物の交換の仕組みや、今富地区から漁船の乗り子としての労働提供、カケの材料としてのシュロの提供といった協力関係が存在し、更には信者同士の婚姻関係など、両地区は密接に関係してきた。

これらの結びつきは、いずれもキリシタン信仰の文化が根底にあるものといえ、信仰と共に暮らしを支えてきたと考えられる。

また、他地域との交流も盛んであり、信仰を支えるために形成された、大江地区と今富地区を結ぶ神父道や根引きの子部屋への道、海路を用いた長崎や五島などとの交流などは、﨑津だけでなく、今富の発展を支えてきたものであるといえる。

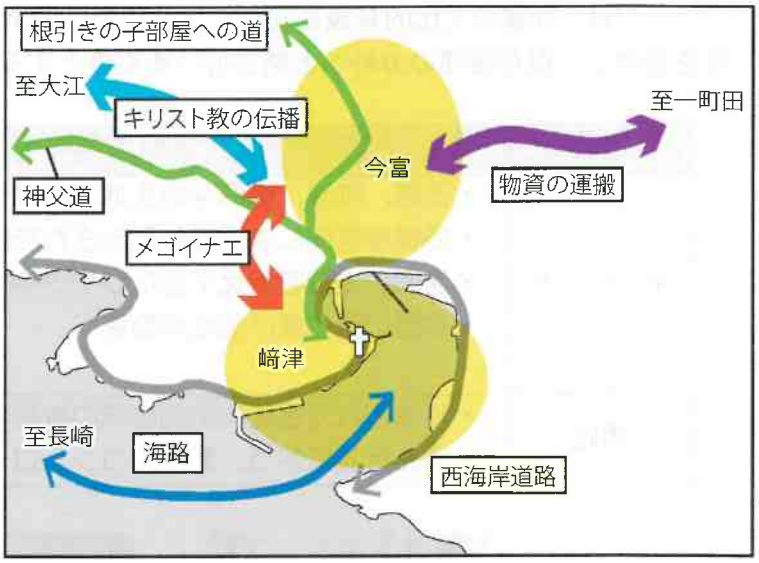

図 2-7. 信仰や流通・往来にまつわる関係図

③囲繞地形の中で開拓を重ねた農耕の営み

今富地区の特徴的な景観は、羊角湾の埋立事業を経て拡大した水田と周囲を囲まれた囲繞地形である。平地に分布する田畑では米や麦、甘藷等が栽培され、管理されている。これらの営農空間は、漁村である﨑津と物資の交流や労働提供の関係を重ねながら発展してきた。集落は迫（谷）ごとに形成され、仏教、神道、カトリック等異なる信仰を持つため、集落ごとに独自のコミュニティを維持している。

近年においては、奥まった場所の農地や段畑、干拓地における平地の水田の一部までもが、高齢化や後継者不足により、耕作放棄地となっている場所が見受けられるものの、この地形の中で開拓を重ねてきた農耕の営みは、今富の発展を支えてきたものであり、その適切な保存が必要となっている。

図 2-8. 地形と土地利用の関係図

以上のような価値で形成されていると捉えることができ、これらの価値を今後守っていくことが、文化的景観の保存管理へと結びつくと考えられる。

（3） 本質的価値の継承へ向けた課題の整理

本計画は、単に申出区域内に分布する水田や聖水取水場等の構成要素に対する規制にあるのではなく、今富における営みの歴史を背景とした伝統や文化を途絶えさせることなく、その結果として存在する景観を併せて、将来へと継承していくためのものである。

ここでは、今富の文化的景観を支えてきた価値を保全していく上で、それらを取り巻く課題を整理し、保存管理の方針へと結び付けるものとする。

価値	①キリシタン信仰の中で育まれた聖なる空間の継承
キーワード	・迫害、殉教、信仰等の土地の記憶を刻むもの：墓石、聖水取水場等 ・多様な信仰によって生み出された聖なる空間：ウマンテラさま ・信仰や生業を支えてきたソテツやツバキ、シュロの木などの植物 ・今富に残る言い伝えや祭事
課題	・継承されてきた文化的伝統の継続 ・開発行為に伴う、景観のコントロールや史跡の保存

写真 2-20. ソテツ

写真 2-21. 片白墓地群

写真 2-22. 聖水を汲んだ場所

価値	②信仰と共に暮らしを支えた交流
キーワード	・お互いに助け合い、﨑津と一体として発展してきた交流の歴史 ：メゴイナエによる物々交換、カケの材料などの物的交流、漁船の乗り子、婚姻などの人的交流 ・信仰を支えてきた「道」：神父道、根引きの子部屋への道 ・他地域との交流：海路、西海岸道路
課題	・﨑津地区との一体性の向上 ・交流を支えてきた「道」の保全・活用 ・他地域と連携した地域振興

写真 2-23. 根引きの子部屋跡

写真 2-24. シュロによるカケづくりの様子

価値	③囲繞地形の中で開拓を重ねた農耕の営み
キーワード	・谷地形のわずかな平地の中で営まれ、羊角湾の干拓を経て発展した営農の場：水田、畑地、今富の干拓地 ・迫（谷）に形成した集落：農耕と信仰の両立 ・埋立地に立地する廃校となった中学校や小学校等、地域の生活を支えてきた公共用地：富津中学校跡地、富津小学校
課題	・耕作放棄地の増加、過疎化等に伴う担い手の減少 ・景観資源としての農地の保全・活用・継承 ・廃校となった公共用地の活用

写真 2-25. 干拓地の水田

写真 2-26. 西河内の集落

3．文化的景観の本質的価値を構成する重要な要素

今富の文化的景観を構成する要素について、前項で整理した本質的価値との関係について整理を行う。ここでは、景観構成要素を「本質的価値を支える重要な構成要素」、「継承・活用すべき構成要素」、「改善すべき諸要素」の３つの視点から位置付けることとする。

●重要な構成要素の分析表

視点	区域内に存在する構成要素		
	本質的価値を支える重要な構成要素	継承・活用すべき構成要素	改善すべき諸要素
①キリシタン信仰の中で育まれた聖なる空間の継承	・今富神社 ・三社宮 ・天満宮 ・中山神社 ・大山大神宮 ・水方屋敷跡 ・水方墓地跡 ・片白墓地群 ・大山水方墓地群 ・塩竈神社 ・根引きの子部屋跡	・「ウマンテラさま」（聖なる山） ・マルヤマさま祠 ・聖水取水場 ・鬼作りの子部屋跡 ・今富教会跡 ・今富川のクレソン ・共同墓地 ・樹木（ソテツ、ツバキ）	
②信仰と共に暮らしを支えた交流	・西河内公民館 ・大川内公民館 ・志茂公民館 ・神父道 ・根引きの子部屋への道	・国道、県道、市道 ・小路 ・林道	
③囲繞地形の中で開拓を重ねた農耕の営み	・迫に形成された集落 ・河川	・後背木 ・農道 ・住居、事業所 ・農地 ・棚田跡	・耕作放棄地 ・ビニールハウス ・倉庫、資材置き場
その他		・岩場 ・魚付林 ・富津中学校跡地 ・富津小学校	・看板 ・電柱、電線

文化的景観の本質的価値を支える諸要素

●重要な構成要素の一覧

（1）集落

番号	A	大川内集落（中心部）
種別	集落	
名称	今富大川内集落	
住所	天草市河浦町今富	
管理者	大川内自治会	
備考	自治会組織は３集落から構成 （山間部集落）　中山地区 大山地区	大川内集落（山間部：中山地区） 大川内集落（山間部：大山地区）

番号	B	
種別	集落	
名称	今富志茂集落	
住所	天草市河浦町今富	
管理者	志茂自治会	
備考		

番号	C
種別	集落
名称	今富西河内集落
住所	天草市河浦町今富
管理者	西河内自治会
備考	

（2）居住地を形成する要素

番号	1
種別	社寺、教会
名称	今富神社
住所	天草市河浦町今富
管理者	宗教法人
備考	天満宮、大山大神宮、中山神社の飛地境内社を含み、今富三地区（大川内・志茂・西河内）の中央に位置する。

番号	2
種別	社寺、教会
名称	三社宮
住所	天草市河浦町今富
管理者	宗教法人
備考	天照大御神、春日大明神、八幡大神が祀られている。

番号	3
種別	社寺、教会
名称	天満宮
住所	天草市河浦町今富
管理者	宗教法人
備考	今富神社（飛地境内社） ・大川内集落の迫神様

番号	4
種別	社寺、教会
名称	中山神社
住所	天草市河浦町今富
管理者	宗教法人
備考	今富神社（飛地境内社） ・大川内地区（中山集落）の迫神様

番号	5
種別	社寺、教会
名称	大山大神宮
住所	天草市河浦町今富
管理者	宗教法人
備考	今富神社（飛地境内社） ・大川内地区（大山集落）の迫神様

番号	6
種別	史跡
名称	水方屋敷跡
住所	天草市河浦町今富
管理者	個人
備考	カクレキリシタンの水方屋敷跡

番号	7
種別	史跡
名称	水方墓地跡
住所	天草市河浦町今富
管理者	個人
備考	カクレキリシタンの水方墓地跡

番号	8
種別	史跡
名称	片白墓地群
住所	天草市河浦町今富
管理者	個人
備考	カクレキリシタンの墓地群（片白集落）

番号	9
種別	史跡
名称	大山水方墓地群
住所	天草市河浦町今富
管理者	個人
備考	カクレキリシタンの墓地群（大山集落）

番号	10
種別	公民館
名称	西河内公民館
住所	天草市河浦町今富
管理者	自治会
備考	昭和初期に建てられた当時の青年クラブ

番号	11
種別	公民館
名称	大川内公民館
住所	天草市河浦町今富
管理者	自治会
備考	

番号	12
種別	公民館
名称	志茂公民館
住所	天草市河浦町今富
管理者	自治会
備考	昭和初期に建てられた当時の青年クラブ

番号	13
種別	社寺・教会
名称	塩竈神社
住所	天草市河浦町﨑津
管理者	宗教法人
備考	崎津諏訪神社飛地境内社 向江区月ケ浦集落迫神様

番号	14
種別	史跡
名称	根引きの子部屋跡
住所	天草市河浦町今富
管理者	宗教法人
備考	宣教師が開設した孤児院跡 (明治期～大正期)

（3）居住地を形成する要素（公共施設：道路）

番号	種　　類	名　　称	管理者等
1	公共施設（道路）	主要地方道　国道３８９号	熊本県
2	〃	市道牛巻大山線	天草市
3	〃	市道仏平線	〃
4	〃	市道崎津長林線	〃
5	〃	市道中村今富線	〃
6	〃	市道大河内本郷線	〃
7	〃	市道志茂西河内線	〃
8	〃	市道中河原線	〃
9	〃	市道志茂宇土線	〃
10	〃	市道前田線	〃
11	〃	市道志茂線	〃
12	〃	市道片白線	〃
13	〃	市道蛤潟志茂線	〃
14	〃	市道夕浦線	〃
15	〃	市道塩浜線	〃
16	〃	市道古道線	〃
17	〃	市道宇土迫潟線	〃
18	〃	市道宇土迫線	〃
19	〃	市道月ヶ浦線	〃
20	〃	市道小島小高浜線	〃

（4）居住地を形成する要素（公共施設：農道）

番号	種　　類	名　　称	管理者等
1	公共施設（農道）	農道大川内１号線	天草市
2	〃	農道大川内２号線	〃
3	〃	農道大川内３号線	〃
4	〃	農道大川内４号線	〃
5	〃	農道大川内５号線	〃
6	〃	農道大川内６号線	〃

（5）居住地を形成する要素（公共施設：林道）

番号	種　　類	名　　称	管理者等
1	公共施設（林道）	林道本渡大江線	天草市
2	〃	林道根引山線	〃
3	〃	林道西河内線	〃

（6）居住地を形成する要素（公共施設：河川）

番号	種　　類	名　　称	管理者等
1	公共施設（河川）	２級河川今富川	熊本県
2	砂防河川	大川内川	天草市
3	普通河川	橘の迫川	〃
4	砂防河川	西河内川	〃
5	普通河川	中山川	〃
6	普通河川	糖川	〃
7	普通河川	夕浦川	〃
8	普通河川	潟川	〃
9	普通河川	月ヶ浦川	〃

●文化的景観の重要な構成要素分布図（集落、居住地を構成する要素）

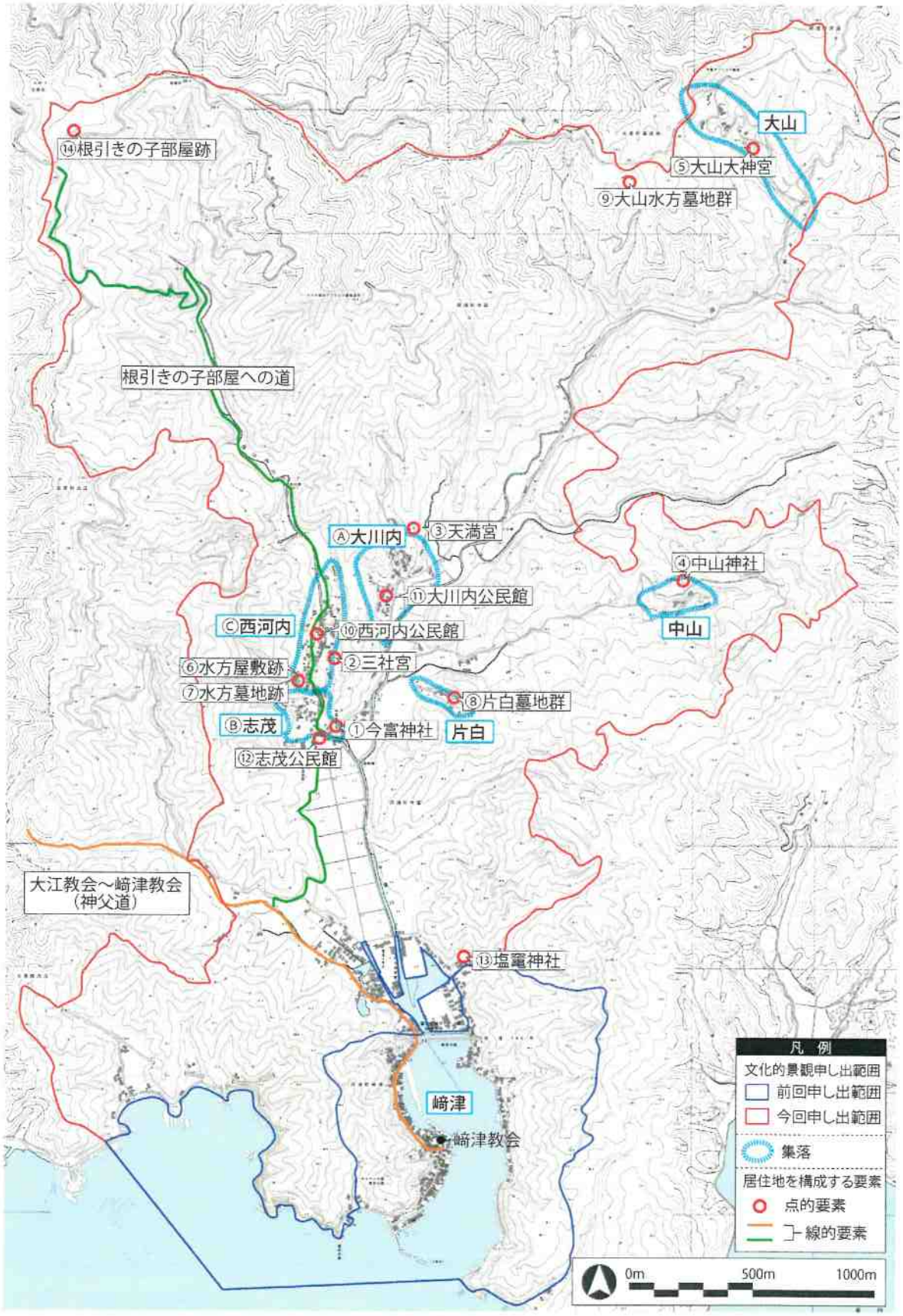

※番号は p. 34～38 に示す分布図と対応する。

●文化的景観の重要な構成要素分布図（居住地を構成する要素（道路））

※番号はp. 39に示す分布図と対応する。

●文化的景観の重要な構成要素分布図（居住地を構成する要素（農道））

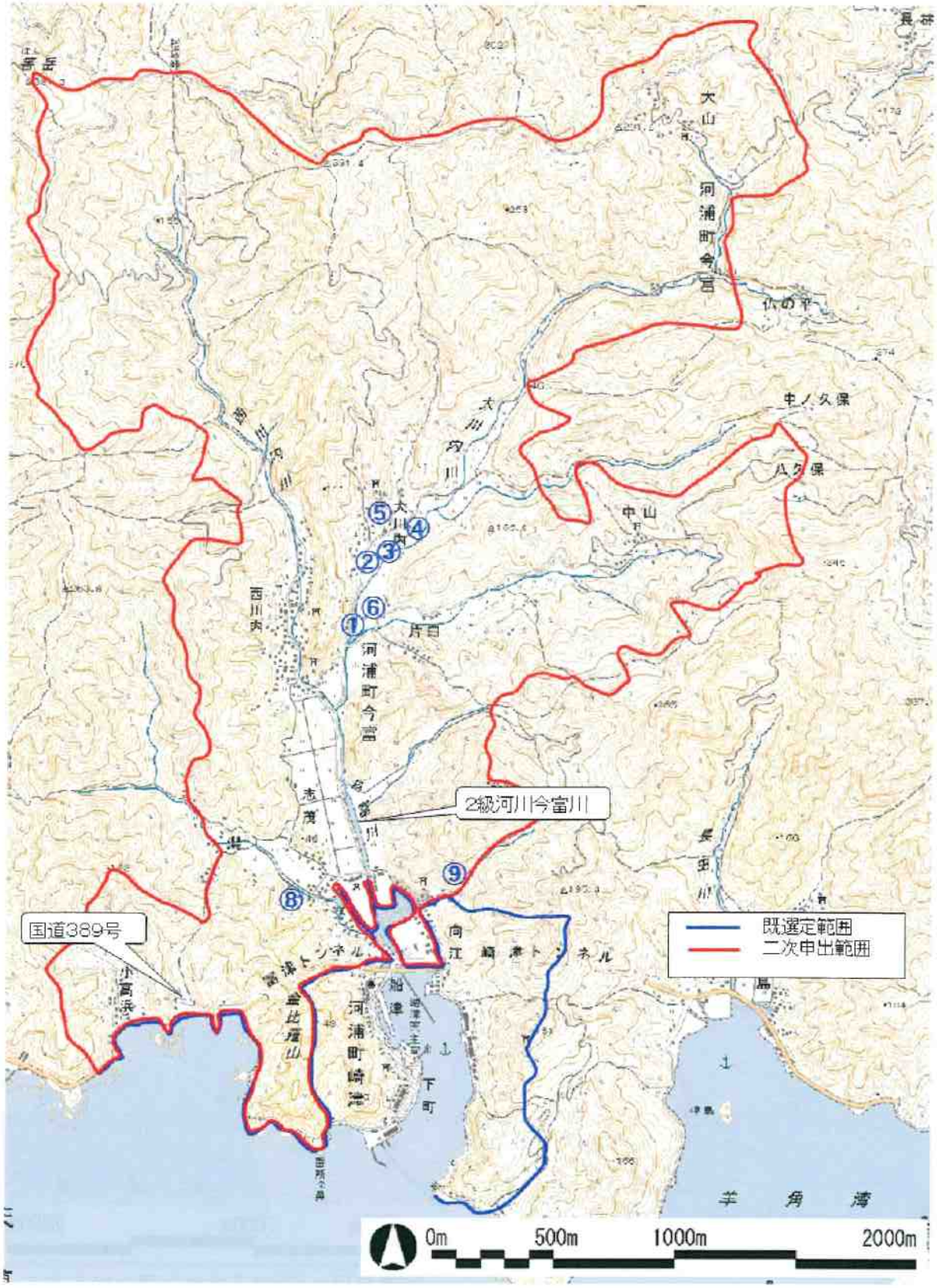

※番号は p. 39 に示す分布図と対応する。

●文化的景観の重要な構成要素分布図（居住地を構成する要素（林道））

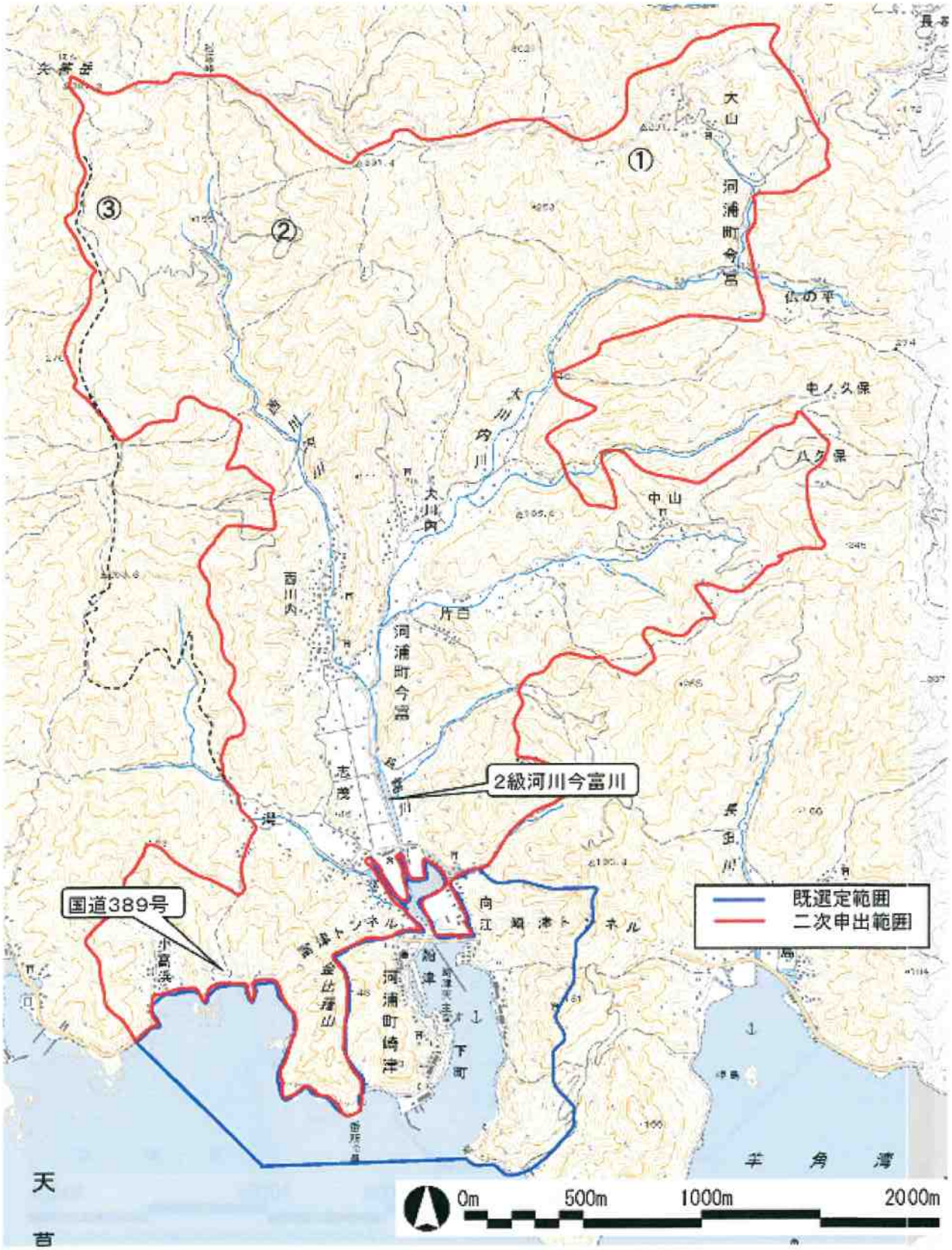

※番号はp. 40に示す分布図と対応する。

●文化的景観の重要な構成要素分布図（居住地を構成する要素（河川））

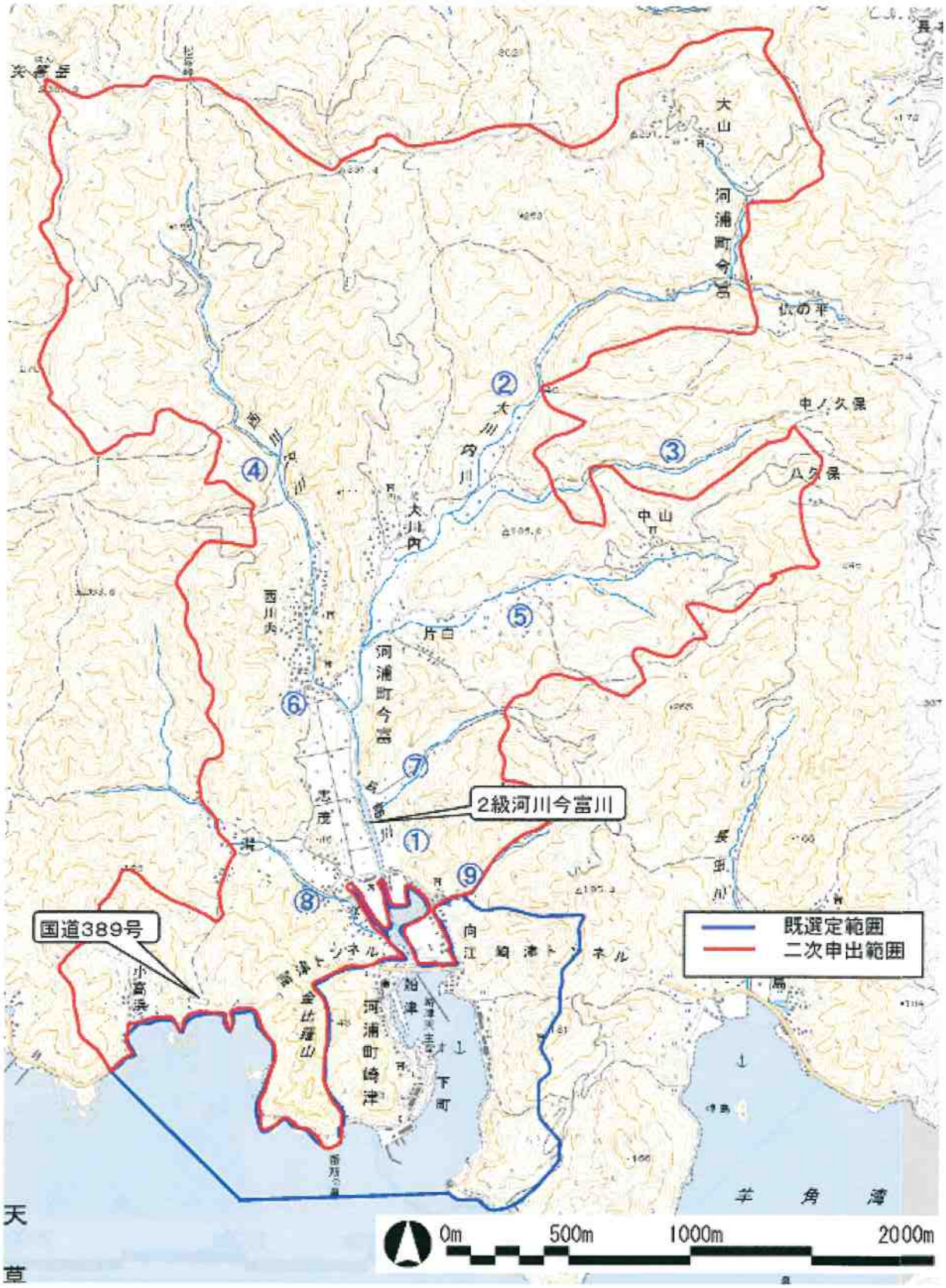

※番号は p. 40 に示す分布図と対応する。

第３章　文化的景観の保存に関する基本理念

今富の文化的景観は、﨑津との関係を抜きにしては語れない。﨑津は地形とその他の自然条件による様々な影響を受けながら、東シナ海を往来した人々の営みによって形成されてきた漁村集落であり、海に面した集落の中心に﨑津の歴史と交流の一面を示すゴシック様式のキリスト教の教会が建っている。対岸の向江から眺める手前に集落、奥に教会という景趣で独特な景観が形成されている。

今富は、﨑津の北の入り江に、後背山に囲まれた地形のなかで、迫（谷）に形成された農村集落である。この農村景観の特徴は、キリシタン信仰における聖なる空間、要素が合わさって構成されている点にある。これらは、干拓という地形改変や信仰に起因する独自の文化のなかで、生活を営むために発展し、継続して維持され、引き継がれてきたものである。また、山すそに張り付くように形成された集落では、潜伏キリシタン、カクレキリシタンに起因する信仰の山、墓地、信仰施設と良く物など独特の構成要素が点在する。現在、産業の転換や社会・交通状況の変化などにより、過疎化や耕作放棄地の増加が懸念されている。このような中で、信仰によって生み出されたカクレキリシタンの史跡や独特の空間認識、﨑津との生業面の交流が今なお残り、受け継がれていることは、この地区の歴史・文化の特殊性によるものと考えられる。

このように、今富の文化的景観は、この土地ならではの自然的環境の上に、現在までの長い時間の中で形成された幾重もの時代を代表する土地利用の痕跡が、積層して形成された「特異な地域景観」であると言える。それは、地形条件等に制限されつつも、積極的に農地を開いた農村としての営みと、陸上交通の要所としての機能を有したことにある。また、キリスト教の伝来から形成された文化と、それを軸とした島内および長崎地方との交流により併せ育まれている。今富の景観は、形成された長い時間と往来の証として、優れた価値を有する景観構成要素をとどめている。

以上のことを踏まえ、今富の文化的景観の保存に関する基本理念を次のように設定する。

今富の文化的景観は、自然的空間に生活・生業が一体となり、流通・往来の要所として長年の営みによって生み出された景観地であることから、その価値の保全にあたっては、視覚的に認識できる有形の要素のみならず、無形の文化・伝統をもあわせて引き継いでいくこととする。また、各景観構成要素および地域景観を保全していくためには、地域に生活する人々の理解と自助的な取り組み、行政の役割を明確にし、共通認識を深め体制づくりに取り組んでいく。

第４章　保存管理計画

１．保存管理に関する方針

文化的景観の価値を踏まえ、今富の生業や信仰の成り立ちや、それを支えてきた地形そのものを一体的に文化的景観として捉え、羊角湾の入江としての連続した地形が織りなす景観と、エリア毎の様々な構成要素の関連性とを合わせて保存管理していく必要がある。

以下の基本方針に基づき、日常的に行うべき除草等の維持管理活動等を含めた、有形、無形の資産の保全伝承と、その仕組みづくりを図っていくものとする。

（1）キリシタン信仰を基盤として形成された農村集落の構造を守る

キリシタン信仰がもたらした、独自の集落構造として、住居と墓域・墓石の関係や土地利用形態、信仰の山、場所を保全する。

今富を特徴づける景観は、自然環境、集落と生業の景観に加えて、キリシタン信仰における聖なる空間、要素が合わさって構成されたものである。これらは、信仰から生まれた独自の文化の中で生活を営むために発展し、継続して維持され、現在へと引き継がれてきたものである。

今富の集落は、今富川の支流が流れる東と西の二つの迫（谷）を中心に形成されている。南へ向かってゆるやかに下る迫には、それぞれ山尾根が迫り、平地の少ない典型的な中山間地域の純農村の様相を呈している。近世後半からの干拓により水田が広がったものの、後背山に囲まれた厳しい条件の中で、水田では米、畑では麦と甘藷及び野菜を中心に農業を営んできた。これらの営農空間は、漁村である﨑津と物資の交流や労働提供の関係を重ねながら発展してきた。

ところが近年においては、奥まった場所の農地や段畑、干拓地の水田の一部までもが、高齢化や後継者不足により、耕作放棄地が見受けられるようになっている。今富のような農村集落の景観の維持は、営農の存続にかかっているといっても過言ではない。そのためには、従来の生産中心の農業を継続しようとするだけでなく、天草市が進めている「地域複合アグリビジネス」や民間企業との協力関係などと整合を図る取り組みや、﨑津の海産物と今富の農産物を組み合わせる等、新たな特産品開発の視点も重要である。

また、集落を構成する諸要素の保存については、いくつかの保存方法を組み合わせて用いることが有効である。

まず農地景観の保存管理にあたっては、田畑や周辺の後背林などの景観維持に努めるとともに、その景観を維持してきた技術の継承の支援を検討する必要がある。また、今後も農地などの生業空間を維持していくため後継者の育成や耕作放棄地の再活用策など、関係法令を踏まえ有効な支援策を検討していく必要がある。

集落の良好な景観を構成している保存すべき要素として、集落内には神社や教会跡、水方屋敷跡などが残されており、これらを維持・保存することに努めることとする。

（2）背景となる豊かな自然環境を守る

周辺の後背林や、今富川、農地など、豊かな自然環境を保全していく。

今富と﨑津の位置する天草市河浦町は、羊角湾の深い入江と狭小な平地と後背山が織りなす独特の地形を呈している。羊角湾は﨑津の奥の今富まで入り込み、この地形条件が天然の良港をもつ﨑津は漁村として、低山性の後背山に囲まれた迫（谷）が連なる今富は農村として発展する基盤となっている。このような湾奥に展開している景観基盤としての豊かな自然環境を一体的に保全していくことを基本とする。

後背山地にはコジイやアラカシを優占種とする二次林が大半を占めており、こうした後背林が水源となって、山、里、海の生態系を成立させている。また後背山の中心は「ウマンテラ様」のように聖なる空間とされている場所があり、信仰や生業を支えてきたソテツやツバキ、シュロの木などの植物とともに保全されなければならない。

後背林の中で集落に近い山すそなどでは、モウソウチク林やマダケ林の侵入しているほか、スギ・ヒノキの人工林においても手入れのなされていない暗く荒れたイメージも目立っていて対策が必要である。「天草市景観計画」においても、自然を大切に守り将来へ引き継いでいく仕組みの必要性を、主要課題の第一に掲げており、関連する諸計画との整合性を図りながら保存管理に努めていく。

また、聖水の取水地とともに今富川などの河川についても、護岸形態や砂防等の関連施設の形態等についても配慮が必要である。ハルプ神父が伝えたクレソンが自生し、ホタルが生息する水辺もあり、こうした生態系を維持できるよう河川環境の保全に努めていく。

（3）信仰の対象と共に精神文化・民俗文化を守る

聖水を汲んだ場所や水方屋敷跡、カクレキリシタンの墓、信仰の山、祠などの信仰対象物と共に、集落や地区組織としての繋がり、民俗儀礼などの精神文化を保全する。

現在の今富においては、産業の転換や社会・交通状況の変化等により、さらなる過疎化の進行が懸念されている。そのような中で、信仰によって生み出された、潜伏・カクレキリシタンの墓石や聖水取水場、﨑津との交流等が今なお残り、受け継がれていることは、キリシタン信仰を背景とした歴史や文化が、今富の発展や文化的景観を支えてきたとも考えられる。その文化が、その後に信仰の対象である「ウマンテラさま」や、カクレキリシタンの墓石、洗礼を授ける水方の屋敷跡、水方が聖水を汲んだ取水場等、その地で信仰を継続しながら生活を営むための空間を形成し、その他の多様な精神文化と融合しながら独特の地域構造を築いてきた。

さらに、地区内には多くのソテツやツバキが存在し、「枝ミサ」や「灰の水曜日」といった信仰に関わる行事でも用いられてきたことを物語っている。

今富地区においては、これら多くの土地の記憶として継承されてきたことを踏まえて、その聖なる空間の継承として生活空間の価値を守っていくこととする。また、﨑津との交流の歴史など、集落や地区組織としての精神文化を保全していく。

以上のような、今富の文化的景観を構成する各要素を保存していくためには、地域に住む人たちの景観保全に対する理解と自助的な取り組み、そして行政の横の連携を通じたまちづくり支援の役割を明確にしておくことが不可欠であり、それらを実行できる体制づくりが何よりも必要である。文化的景観保全計画や景観計画は、規制のための仕組みだけでなく、良好な景観の創造や、まちづくりに繋がるという視点も重要である。

2．エリア毎の保存管理計画

（1）「農地」における保存管理計画

①保存管理の考え方

羊角湾の干拓地に形成された水田や、麦や甘藷を生産している畑地を有する農地は、今富の営農の歴史であり、地形的特性を示すエリアである。今後文化的景観の保存管理の重要な核として、現状の農地の保全や耕作放棄地の利活用などとともに、土地利用の保全を積極的に行っていくことが重要である。

<table>
<tr><th>土地利用</th><th colspan="2">構成要素</th><th>保存管理に向けての考え方</th></tr>
<tr><td rowspan="8">農地</td><td rowspan="4">農地</td><td>水田</td><td rowspan="2">今富の営農の歴史を表す文化的景観の構成要素として、生産環境の維持や改善、担い手の育成など営農の継続のための施策を積極的に図り、景観保全とのバランスを保ちながら景観の継承を行う。</td></tr>
<tr><td>畑地</td></tr>
<tr><td>耕作放棄地
休耕地</td><td>畑地、水田への再生の可能性を検討し、可能である場合は、その策を講じ取り組んでいくこととする。</td></tr>
<tr><td>水路</td><td rowspan="3">営農に欠かせない基盤として、その機能の維持に努め、営農環境改善のための整備が必要な場合は、景観への配慮を検討した整備方法により行うものとする。</td></tr>
<tr><td>河川</td><td>今富川</td></tr>
<tr><td>道路</td><td>農道</td></tr>
<tr><td colspan="2">電柱・電線</td><td>将来的に修景に努め、景観への配慮の考え方を明確にする。
（周辺の景観に配慮した規模や配置、色彩等）</td></tr>
<tr><td colspan="2">資材置き場</td><td>修景のためのガイドラインや、景観に配慮したデザインモデル（規模・色彩、緑化等による景観との調和）、助成等の仕組みを検討する。</td></tr>
</table>

②今後の課題

農地は様々な構成要素、及びそこで営まれる営農活動や維持管理活動により成り立っている。景観農業振興地域整備計画等の施策とあわせ、現状の景観の保全と適切な農業振興を図っていく必要がある。

(2)「山林」における保存管理計画

①保存管理の考え方

文化的景観の背景となるエリアであり、地形の改変を行わないように配慮した森林施業に努める。また、山林エリアには宗教施設や史跡、墓石など、信仰の歴史を表す文化的景観の構成要素が点在している。これら信仰に関する施設は、設置場所に意味がある場合が多く、文化的景観の核となる施設でもあるため、場所性を損なわないように継承していくことが重要である。

土地利用	構成要素		保存管理に向けての考え方
山林	宗教施設	根引きの子部屋	建造物、石造物等からなる宗教施設については記録を行い、構造、材料、色彩等の保存等の適切な維持管理を行うものとする。また、地域の歴史を表す信仰の場として、祭事等を含めた保全に努める。
		共同墓地	
		マルヤマさま祠	
		中山神社	
		塩竈神社	
	史跡	聖水取水場	史跡、伝承地等の空間は、周囲の樹木等も含め保存することとし、場所性を損なわないようにする。建造物、石造物等からなるものについては記録を行い、適切な維持管理を行うものとする。
		今富庄屋跡	
		鬼作りの子部屋 根引きの子部屋	
		大山水方墓地群	
		「ウマンテラさま」(聖なる山)	
	農地・集落跡	石積み	今富の生業の歴史を表す景観構成要素として、適切な維持管理を行うものとする。
		棚田跡	
		墓地・墓石	記録を取り適切な維持管理を行うものとする。
		耕作放棄地	農地エリアの考え方によって、再生の可能性を検討する等適切な保存管理を行うものとする。
	後背林		現状の植生区分に従った、適切な管理を行う。後背林安定のため、健全な森林育成を図るとともに、土砂崩落や土砂災害の防備に努める。
	電柱・電線		将来的な修景として、景観への配慮に努める。(周辺の景観に配慮した規模や配置、色彩等)
	道路	信父道	散策路等への活用に向け、現状を保つための維持管理により、周辺環境を含め保全を図る。
		根引きの子部屋への道	
		林道・農道	営農に欠かせない基盤として機能の維持に努め、営農環境改善のための整備が必要な場合は、景観への配慮を検討した整備方法を検討する。

②今後の課題

基本的には現在の山林を維持することで、文化的景観のバッファーゾーンを形成する。エリア内に点在する史跡の整備活用については、既存樹木の保全とのバランスを図りながら行うものとする。

（3）「集落、みち」における保存管理計画

①保存管理の考え方

今富の文化的景観における中心となるエリアであり、神社などの信仰の場、生活の場、あるいは周辺地域へのアクセスルートとして景観を保全する必要がある。集落ごとの特徴を活かしつつ、周辺環境と調和したまち並みや、道路沿いのしつらえなど、まちづくりと連携した景観形成を図る区域とする。

土地利用	構成要素		保存管理に向けての考え方
集落	宗教施設	今富神社	建造物、石造物等からなる宗教施設については記録を行い、構造、材料、色彩等の保存等の適切な維持管理を行えるようにする。また、地域の歴史を表す信仰の場として、祭事等を含めた保全に努める。
		三社宮	
		天満宮	
		黒住大明神	
		大山大神宮	
		その他祠、神社	
	史跡	今富教会跡	史跡、伝承地等の空間は、周囲の樹木等も含め保存することとし、場所性を損なわないようにする。建造物、石造物等からなる宗教施設については記録を行い、適切な維持管理を行えるようにする。
		水方屋敷跡	
		水方墓地跡	
	集落	住居	建築物や工作物については、最低限の景観への配慮として、色彩、規模、緑化措置等について、景観にとって違和感のないものとなるよう誘導を図る。
		倉庫	
		事業所	
		電柱・電線	将来的に修景に努め、景観への配慮に努める。（周辺の景観に配慮した規模や配置、色彩等）
	樹木		ソテツやツバキ等の地域特有の樹木の保全を図る。
	河川	今富川	営農に欠かせない基盤として、機能の維持に努め、営農環境改善のための整備が必要な場合は、景観への配慮を検討した整備方法により行うものとする。
	畑地		継続的利用に努める。
	看板		新設、改修の際は、修景のガイドライン、助成の仕組みを検討し、景観に調和したものへ誘導を図る。
	公共施設	富津小学校	集落の景観を先導する施設として、地域の景観に配慮し色彩、規模、緑化措置等の修景を検討する。また、継続的利用に努める。
		富津中学校跡地	
	道路	国道 389 号	その機能の維持に努め、営農環境改善など生産機能の向上に伴う景観への影響が考えられる行為においては、景観への配慮を検討した整備方法により行うものとする。
		県道	
		小路（その他）	

②今後の課題

建築物や工作物等が景観に与える影響が大きいことから、景観条例等の基準との調整を図る必要がある。

（4）「海岸部」における保存管理計画

①保存管理の考え方

原則として現状の環境を維持し、岩場や魚付き林の保全を適切に図っていくものとする。

土地利用	構成要素	保存管理に向けての考え方
海岸部	岩場	現状を維持する。
	魚付き林	地域の生態系を支える重要な樹林であると考えられることから、自然環境に配慮した適切な保全を図る。

②今後の課題

現在のところ自然環境面からの十分な調査が行われていないことから、今後調査で生態系における樹林の役割を明確にし、樹林の保全・創出に関する指針を示す必要がある。

第５章　整備・活用計画

１．整備・活用に関する方針

今富の文化的景観は、自然景観と集落・生業の景観、生活・信仰・文化の景観が一体となった景観地であり、長年の営みによって生み出された景観地である。長期的な人々の生活・生業によって生み出されたものであるので、人の手が加えられ続けることによってのみ、景観の維持・保全が可能となる。ただし、過剰な手入れは逆に景観を損ねてしまう恐れがあることから、一定の整備方針を定める必要がある。

公共事業においても、これまで道路は道路、農地は農地、森林は森林といった縦割だった事業運営を、総合的に見直し整理することが肝要である。このような観点から、各種事業間の連携や調整を図りながら、計画の見直しを行いつつまちづくりを進めることとする。

活用策に視点を移すと、本地域を訪れる観光客の多くは、﨑津教会・大江教会や豊かな自然景観を体感することが目的であり、日帰り観光客が多いことが特徴である。文化的景観を生かした地域振興が最終的な目的であるため、広域的な観光ルートの設定や案内板等の設置だけではなく、地域自体の魅力を高め、そこへ行きたいと思わせる付加価値を付ける取り組みを行う必要がある。ただし、このような活用施策を行う場合、過剰な観光客の増加等によって文化的景観の価値が損なわれることがないよう配慮しなくてはならない。特に、今富地区を観光対策とする認識は地区の内外になかったことから、各種のトラブルなども心配されるため、住民と行政との緊密な連携も必要である。

今富の文化的景観を育てていくために必要な整備・活用のための計画は、３章で示した基本理念に対して、﨑津と一体的に、地域の魅力資源である文化的景観の特性を活かしたものにする必要がある。よって、今後の整備活用計画の策定や、整備活用に関する事業の実施にあたっては、専門家からの事業に対する意見を聞きながら進めていくものとする。

整備内容（案）については、下記の方針に従い、今後地域からの要望や庁内調整を行い、より実現性の高い計画を立てていくこととする。

（１）祖先が積み上げてきた営農環境からなる農村景観を育む

昔からある農地に加え、現在の今富地区の景観を大きく変える転機となった干拓事業によって拡大した水田など、現在の営みが続いている農地を中心とした営農環境を引き継ぎ、耕作放棄地などの活用と共に、農村集落としての景観を育んでいく。

（２）信仰と共に暮らしを支えた流通・往来の歴史と環境を育む

メゴイナエによる﨑津との交流や、﨑津から大江に至る神父道、根引きの子部屋へ至る信仰の道など、今富の発展を支えた流通・往来の歴史と環境を育んでいく。

（３）地域デザインの策定により﨑津・今富の景観を保全する

農村集落を形成している景観を損なわずに地域の整備を進めていくために、早い段階で地元住民とも協議の上、今後の今富のあり方・方針をまとめた「今富地区グランドデザイン」を策定する。その中で「基本計画」、「整備計画」に基づき必要性を加味した優先順位を決め、計画的に整備・修景等を行っていく。さらに、﨑津との連携により﨑津・今富の景観保全を図っていく。

2．エリア毎の整備計画

（1）「農地」における整備計画

干拓地及びその周囲における稲作や畑作を継続するために必要な整備を行う必要がある。このエリアは、文化的景観の保存における、核ともなるエリアであることから、景観に配慮した整備とすることが重要である。昔からある農地に加え、現在の今富地区の景観を大きく変える転機となった干拓事業によって拡大した水田を中心とした営農環境を引き継ぎ、耕作放棄地などの活用とともに、農村集落としての景観を育んでいく。

整備事項	景観配慮方針
用排水路の整備	・淵や自然的な河岸など重要な水生生物の生息場所となる箇所は保全する。 ・水路の改修を行う際、護岸の構造や材質、色彩は、周辺の景観との調和に配慮する。
農業に関わる工作物（資材置き場、ビニールハウス、電気柵等）	・周辺の景観との調和が得られるような素材、色彩、形態等に留意する。 ・できるだけ周囲からの眺めを阻害しない箇所に設置する。 ・必要最小限にとどめる。
農道	・周辺景観との調和が得られるような、素材、色彩、形態等に留意する。 ・工事に伴う土壌、土砂の流出がないように努める。

（2）「山林」における整備計画

山林エリアは、信仰の対象である山を始めとして、墓石、史跡など重要な構成要素が点在するエリアである。また、信仰の道など、古くからある流通・往来に関係する道が山林の中を通っている。それらの構成要素が今後も受け継がれていくよう、保全としての整備や散策路の整備、眺望を活用した展望所の整備などを行いながら、活用計画を行っていくものする。なお、整備の際には、周辺の景観に十分調和するよう配慮する。

整備事項	景観配慮方針
散策路・展望所等	・信父道や根引きの子部屋などを活かした散策路や展望所の整備を行う際は、周辺景観との調和が得られるような、素材、色彩、形態等に留意する。
農道・林道の整備	・周辺景観との調和が得られるような、素材、色彩、形態等に留意する。 ・工事に伴う土壌、土砂の流出がないように努める。
案内板・標識等	・片白の墓碑群や聖水取水場等の景観構成要素を活かした誘導サインや解説板等の整備を行う際には、必要最小限の整備として、周辺景観と調和した素材や色彩、形態に留意する。

（3）「集落、みち」における整備計画

農地エリア及び山林エリアの保全と密接なつながりを持つ集落エリアにおいては、それぞれが連携して整備、活用に取り組む必要がある。地域住民の生活環境としての保全を図るための整備や、水方屋敷跡や神社等の景観構成要素が保存されるための整備を行うものとする。また、平成24年度から閉校となる富津小学校を中心とした、来訪者へ適切な情報提供を行うための整備や、活用、運営活動の場として機能の充実を図っていくものとする。メゴイナエによる崎津との交流や、崎津から大江に至る神父道、根引きの子部屋へ至る信仰の道など、今富の発展を支えた流通・往来の歴史と環境を育んでいく。

干拓地及びその周囲における稲作や畑作を継続するために必要な整備を行う必要がある。このエリアは、文化的景観の保存における、核ともなるエリアであることから、景観に配慮した整備とすることが重要である。

整備事項	景観配慮方針
家屋の新設・増設・修復	・地域性を表す資源として、周辺環境と調和するよう配慮する。また、極力地域独自の手法により行う。
案内板・標識等	・必要最小限の整備として、周辺景観と調和した素材や色彩、形態に留意する。また、修景のガイドライン、助成等のしくみを検討する。
道路・路地等	・無理な拡幅等はおこなわず、必要最低限の整備とする。
広場、駐車場等	・周辺景観との調和が得られるような修景とする。

（4）「海岸部」における整備計画

原則として、現状維持を図ることを基本とするが、眺望を活用する中での散策路の整備などの際は、周辺の景観に十分調和するよう配慮する。

整備事項	景観配慮方針
展望所・遊歩道等	・周辺景観との調和が得られるような素材、色彩・形態に留意する。
案内板・標識等	・必要最小限の整備として、周辺景観と調和した素材や色彩、形態に留意する。

3. 活用計画

（1） 地域の魅力資源を活かした交流について

①農地での農作業を介した都市との交流

子ども達や家族連れなど、様々な来訪者に、農業体験や学習活動を通じて、今富の自然環境を遊びと学びの場として、環境に対する豊かな感性を養うことを目的に、体験・交流型イベントを実施する。

山と緑に囲まれた豊かな自然の中で、汗を流しながらの作業は、自分の世話した作物が育ち、収穫する喜び、作物への感謝の念へつながる。また、地域住民と都市住民との交流の機会を生み、地域活性化へつながっていく。

写真 5-1. 地域の伝統技能の体験教室

写真 5-2. 田植え体験（新潟県十日町市）

②地域学習、担い手育成のための世代間交流

地域に住む子どもの学習活動として、地域の大人と歩くまちあるきイベントを実施する。これまで、今富及び﨑津地区においては、天草市と熊本大学が協働して、４年間で計３回のまちあるきを行っている。このイベントを通して、子どもと大人の視点の違いや、地域の魅力の発見、再認識など、子どもから大人まで様々な気づきを得ることができている。

今後も、様々な世代が参加できるイベントを継続し、若い世代の地域づくりへの参加を促し、将来の担い手を育成していくことが重要となる。

写真 5-3. 小学生と保護者、学生による
まちあるき

写真 5-4. 大人の前で子どもが感じた
ことの発表会

写真 5-5. わらじづくり・縄づくり体験の様子

写真 5-6. まとめの作業の様子

図 5-1. まちあるきの成果

（2） 地域の拠点空間創出における遊休施設活用について

①富津出張所周辺の公共施設の活用

既存施設である富津出張所や町民体育館、町民グラウンドなどを活用した地域の拠点空間として、インフォメーション機能を有するビジターセンターの形成などが考えられる。

現在は、後述する富津小学校、富津中学校跡地の体育館など、同様の機能を持つ施設が付近に立地している状況である。また、地域からの声として、﨑津や今富地区への来訪者の大型駐車場の整備を望む声も挙げられている。

以上より、国道に最も近く、来訪者が立ち寄りやすい場所である富津出張所周辺については、今後、維持管理方法の検討や利用しやすい施設に向けた改善方策の検討を行いながら、地域の資源として積極的に活用を図るものとする。

写真 5-7. 町民体育館

写真 5-8. 町民グラウンド

写真 5-9. 体育館のビジターセンターへの活用事例（大分県佐伯市：海の資料館）

写真 5-10. ビジターセンター内部のイメージ

②富津小学校、富津中学校跡地の活用

今富では、平成24年度より富津小学校の閉校が決定されている。隣にはすでに廃校となった富津中学校跡地もあり、現状のままでは地域の力が弱まり、衰退が進むことが懸念されているなど、小学校の閉校は地域に大きな影響を与えている。

ワークショップ等においては、崎津及び今富地区に訪れた来訪者の受け入れ施設、もしくは地域の集会所として、平成24年度より閉校となる富津小学校を活用してはどうかという意見が多く出されている。また、富津小学校の在校生が新たに通うこととなる小学校への通学バスの停留所としても検討がなされているところである。

以上のような地域の状況や住民の意見をふまえ、廃校の校舎及びグラウンドを、今後は地域の資源として、積極的に活用していく必要がある。

写真5-11. 平成24年度から閉校となる富津小学校

写真5-12. 富津中学校跡地

写真5-13. 体験型交流施設としての活用事例（丹波篠山チルドレンズミュージアム）

写真5-14. グラウンドを利用した屋外展示の活用事例（北海道美唄市）

③その他の施設の活用、農家民泊の推進

来訪者の受け入れにあたっては、その他空き家や空き店舗の活用も考えられる。特産品として開発した料理や土産物をふるまう立ち寄り所づくりなど、地域の資源として積極的に活用を図る必要がある。

また、今富での農家の空き部屋利用として、農家民泊の推進を図っていくことも、受け入れのしくみや受け皿となる組織体制の構築などをふまえて検討を行いたい。

写真 5-15. 空き家や空き店舗を食事処や土産物屋として活用

写真 5-16. 内部活用イメージ

写真 5-17.
崎津　紋付屋跡でのイベント
（平成 23 年 12 月 24 日）

写真 5-18. 崎津教会のイルミネーション

（3） 耕作放棄地の再生について

①耕作放棄地や休耕地を利用した作物の作付け

耕作放棄地や休耕地では、稲作だけでなく、他の農産物の生産を行うことも活用方策として検討していくことが重要である。地域に自生する山菜や比較的維持管理に手間のかからない作物等を作付け、収穫し、漬け物等の加工品として販売するなど、耕作放棄地や休耕地の再生について、今後具体的な方策について検討する必要がある。

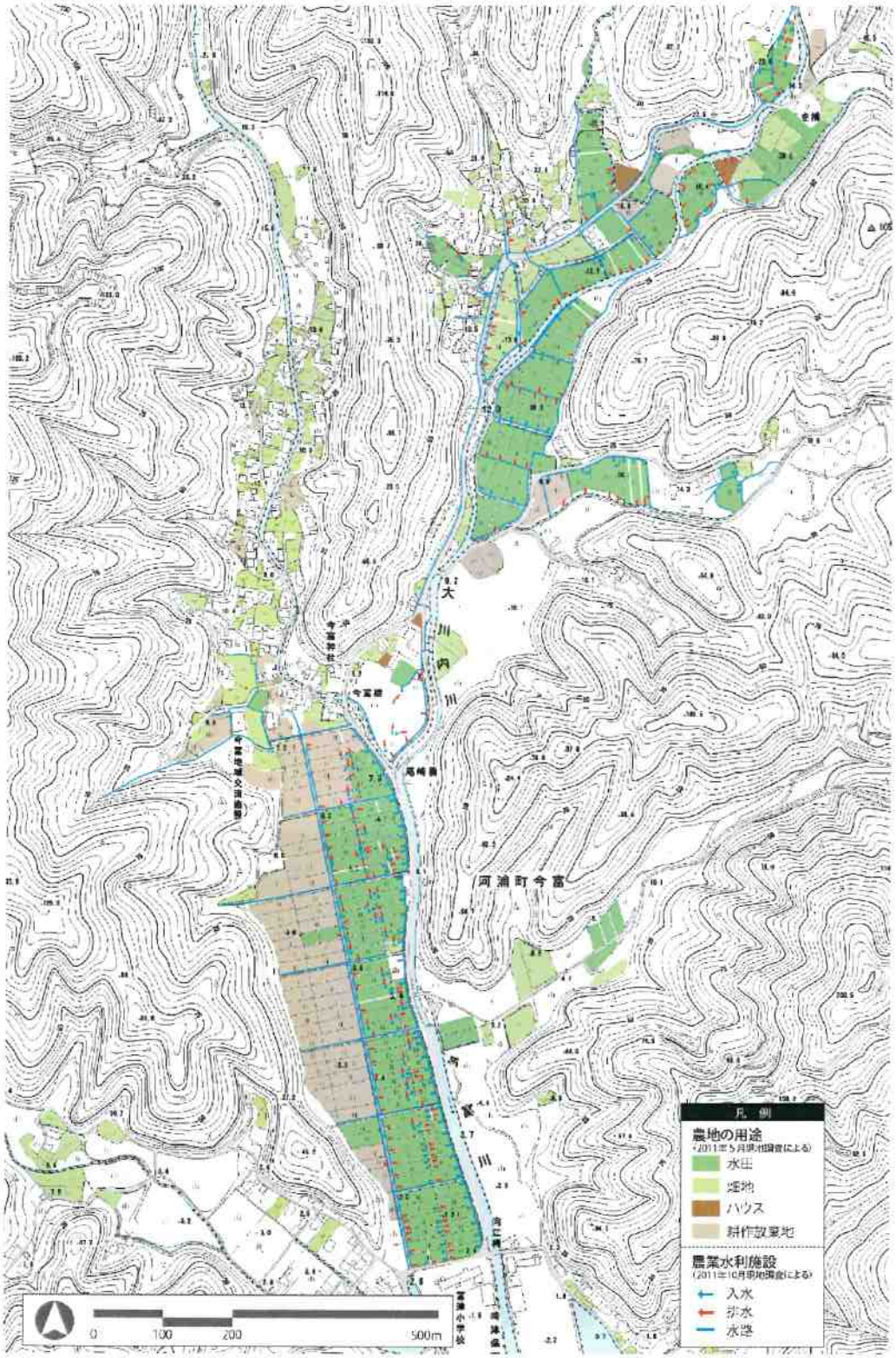

図 5-2. 今富地区の農地の用途図

写真 5-19. 耕作放棄地・休耕地の状況

写真 5-20. 収穫した作物を使った食事の振る舞い

②大学等との連携

文化的景観の保全を目的とする地域づくりの支援として、九州圏内の大学等との連携も積極的に行うことが重要である。耕作放棄地を実習農地として、実験や環境教育・食農教育のフィールドとして活用するなど、地域と大学等との有機的な連携に向けた体制づくりを視野に入れた計画を進める必要がある。

写真 5-21. 大学と地域住民が連携した農地保全活動（佐賀県唐津市）

写真 5-22. 富津小学校の総合学習
（熊本大学との連携による地域学習）

第６章　運営及び管理体制

１．運営及び管理体制に関する方針

今後、「地域の資産」としての文化的景観を、良好な景観とともに継承し、活性化に向けて取り組んでいくためには、地域住民や行政が一体となった運営体制を整えていく必要がある。また、本地域の景観は、営農と信仰が継続される中で形成されてきた文化的景観であり、地域住民及び行政が文化的景観の価値を正しく理解した上で、継承のために必要な体制づくりを進めることが重要である。

また、本地域では富津小学校の平成 24 年度以降の閉校を契機に、児童や PTA を始めとする富津小学校の卒業生や、﨑津・今富両地区の地域住民らによるまちづくり活動の受け皿となるような組織を改めて構築することも効率的であると考えられる。

農漁村集落の過疎化等により、現在の景観を保つことは非常に難しい問題である。この良好な景観を継続させるために、「誰が（主体・担い手）」、「何の目的（生業のため・景観の保全のため）」景観管理を行うのかという目的を明確にし、農漁村集落の景観が維持されるシステムを早期に確立させなければならない。

重要なのは、その地で生活し生業を営む地域の人々の存在であり、農業を継続できない理由は何なのかを把握し、現在の景観を維持し発展させるため、それらの要素を取り除く仕組み作りを検討する。後継者不足であるのなら、農地所有者のみではなく、文化的景観地区に住む人々、周辺都市部に住む人々が積極的に景観保全に係わることができる仕組みが必要である。

一方、行政の体制も整理、強化される必要がある。文化的景観の継承・活用においては、教育委員会のほか、都市計画、建設、農林、観光部局等の多くの協力連携が必要となる。県関係部局との連絡調整も含めて、関係機関が緊密に協力できる体制を整備したい。その上で、地域活動を積極的にサポートしていくこととする。

以上のことを踏まえて、運営に関する方針を次のように設定する。

文化的景観をまちづくり（活性化）へとつなげる 　　﨑津との交流の歴史が生んだ文化的景観を活かし、今後も﨑津を含めた富津地区が一体となってお互いに協力しながら、地域振興、農業振興を通したまちづくりにつないでいく運営を行っていく。

2．地域住民・行政の役割と体制づくり

文化的景観の継承には、行政の施策と共に、そこに住む地域住民の参画、自主性が重要となってくる。ここでは、今富の文化的景観を適切に保存管理・整備活用を図っていく上で必要な課題を整理し、既存の地元団体を基盤としたまちづくりの受け皿としての組織づくりも視野に入れながら、運営体制整備の方向性を示す。

（1）地域住民の役割

これまで﨑津・今富地区においては、運動会や文化祭、海の清掃活動、桜の植樹事業、「港が見えるフェスティバル」など、地区振興会や公民館などが主体となって地域活動を行ってきた。また﨑津地区では、住民によって﨑津の文化的景観の保全活動を行う中心的な役割を持つ、ＮＰＯ団体「さいのつ」が設立され、集落の景観形成や空き家屋の維持管理、「カケ」の再現、そして﨑津教会や漁村への来訪者の対応などに力を入れている。今後は、以上のような取り組みに加え、ＮＰＯ団体の活動範囲を富津地区全体に広げた、﨑津・今富の文化的景観の保全、まちづくりへと展開していくことが望まれる。

さらに、本地域では富津小学校の平成24年度以降の閉校を契機に、児童やPTAを始めとする富津小学校の卒業生や、﨑津・今富両地区の地域住民らによるまちづくり活動の受け皿となるような組織を改めて構築することも効率的であると考えられる。

また、併せて、「景観協定」制度を推進し取り組んでいくことで、住民自らが景観を保全する意識を育んでいきたい。

（2）行政の役割

行政の取り組みとしては、市外の住民に空き家等の情報を提供するため「空き家等情報バンク制度」を設け、市のホームページ上に記載し情報提供を行い天草への移住の奨励にも努めている。また、営農希望者には、JAあまくさ河浦支所と協力し、受け入れ指導体制を構築する。さらに、重要な構成要素の修理・修景等に財政的支援が可能となるよう「分担金条例」の制度に関して新設する予定である。すでに、「歴史・文化・自然の宝島戦略」として市内部の関係各課との連携・調整等を図るためプロジェクトチームを発足させており、関係各課の調整、県との情報交換等を図るなど、連携推進に努めていく。文化的景観の選定を契機に、地域振興に向けた環境整備や来訪者へのサービス提供などのまちづくり事業により、付加価値を高め各産業への波及効果が期待される。

また、「天草市文化的景観整備管理委員会」を設置しており、選定区域内および予定区域での各種事業・公共工事が行われる場合は委員会で審議し、最終的には具体的な工事工法についての提言を受ける体制を構築している。このことにより、景観に配慮したより良い公共事業の実施を推進していく。

（3） 地域と行政の運営体制整備の方向性

①地域全体での運営体制の構築

・地区振興会や公民館などの既存のまちづくり活動の継続
・ＮＰＯ団体「さいのつ」を母体としたまちづくりの受け皿となる組織の構築
・プロジェクトチームによる行政各課の調整・連携の強化
・事業実施主体や支援方法のあり方等を含めた住民と行政のまちづくり検討会の実施
・基金（トラスト）などの方式による組織構築のあり方の検討

②生活や産業の持続可能性の為のしくみづくり

・重要な構成要素の修理・修景等の財政的支援として「分担金条例」の制度の新設
・営農希望者に対して、JA あまくさ河浦支所と協力した、受け入れ指導体制の構築
・後継者育成や技術の継承
・ブランド開発や文化的景観を付加価値にした販売促進
・集団営農や労働支援等を含めた、新たな営農形態の検討
・今富地区グランドデザイン策定における、今富のあり方・方針の検討
・市外の住民に向けた「空き家等情報バンク制度」による天草への移住の奨励

③ソフト面での来訪者との交流のあり方

・生産物の販売促進や景観保全への募金等の促進
・都市との交流による労働力や資金の支援
・観光促進への対応（適切な利用を促す仕組みづくりや人材育成等）

④地域活動の情報発信

・体験イベントや観光ガイドの実施
・国、県等の補助事業や表彰制度の活用
・類似地域への視察や交流活動
・文化的景観に関する情報交換や、意識の共有、啓蒙

⑤地域外との連携

・大学等との取り組み実績を活かした活動の展開
・地域外の人材を運営体制に取り入れた組織づくり
・景観に配慮した公共工事の実施のための、文化的景観整備検討委員会による検討